

令和3年12月第4回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 令和3年12月8日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 恵  
3番 木 内 文 雄  
4番 新 見 準  
5番 小 川 喜 敬  
6番 山 田 雅 士  
7番 小 澤 孝 延  
8番 角 麻 子  
9番 小 菅 耕 二  
10番 木 村 利 晴  
11番 石 井 孝 昭  
12番 桜 田 秀 雄  
13番 林 修 三  
14番 山 口 孝 弘  
15番 小 高 良 則  
16番 加 藤 弘  
17番 京 増 藤 江  
18番 丸 山 わき子  
19番 林 政 男  
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明
経 済 環 境 部	長	黒 崎 淳 一
建 設 部	長	市 川 明 男

会 計 管 理 者	鈴 木 正 義
財 政 課 長	和 田 暢 祥
国 保 年 金 課 長	石 井 健 一
高 齢 者 福 祉 課 長	飛 田 雅 章
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	古 西 弘 一

・連絡員

総 務 部 参 事	片 岡 和 久
秘 書 広 報 課 長	田 中 和 彦
社 会 福 祉 課 長	堀 越 和 則
子 育 て 支 援 課 長	春 日 葉 子
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	関 貴 美 代
教 育 総 務 課 長	井 口 安 弘
教 育 委 員 会 参 事	鈴 木 浩 明

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○代表監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	柿 沼 典 夫
-----------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日 野 原 広 志
副 主 幹	須 賀 澤 勲
主 査	渋 谷 佳 子
主 査	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	今 関 雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

令和3年12月8日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

**○議長（鈴木広美君）**

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、林修三議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

次に、本日の欠席の届出が小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、12月7日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは最初に、関教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

**○教育次長（関 貴美代君）**

昨日の一般質問におきまして、新見議員から、給食センターに当初から米を炊くための設備を備えていない理由はとの質問がありましたが、私からの答弁が不十分でありました。申し訳ありませんでした。改めまして答弁させていただきます。

給食センターの調理場は平成2年度に稼働を開始し、平成10年度に第二調理場を増設したものです。当時は人口の増加に伴い、児童・生徒数も急増しておりましたので、給食センターとしては施設の規模に応じた調理能力の確保が最大の課題となっております。そこで、児童・生徒数に応じた、おかずなどの副食の調理能力を確保するため、主食である、購入や委託が可能なご飯やパンにつきまして、それらを活用して提供することが効率的であり、かつ供給の安定性が確保されることから、米飯の炊飯設備を整備しなかったものであると思われれます。

以上です。

**○議長（鈴木広美君）**

新見議員、よろしいですか。

**○新見 準委員**

その後ちょっといろいろありますけれども、取りあえず昨日のご答弁の答えということで、オーケーにしておきます。

**○議長（鈴木広美君）**

次に、和田財政課長より発言を求められておりますので、これを許します。

**○財政課長（和田暢祥君）**

昨日、公明党、木内議員からご質問のあった、1、八街市庁舎施設長寿命化計画について、①令和3年3月に作成された計画の進捗状況についての再質問の中で、本庁舎建設計画に伴う基金の残高についてというご質問がございました。

公共施設等整備基金の残高につきましては、令和2年度末で4千500万円、令和3年度で2千数百万円と答弁させていただきましたが、正しくは令和2年度末で4千500万円、令和3年度で約6千900万円ということでございますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（鈴木広美君）

木内議員、数字の訂正ということですが、よろしいですか。

○木内議員

はい。

○議長（鈴木広美君）

それでは、順次質問を許します。

最初に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

それでは、今日のトップバッターです、おはようございます、誠和会の林修三でございます。12月議会、久方の登壇となりまして、少し今、足が震えているわけですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は安心・安全なまちづくりの道路問題と、活力あふれるまちづくりの人口問題の2点について、お伺いします。

これまでの質問、答弁と重なる部分がありますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、道路問題についてですが、この6月にあってはならない、児童を巻き込んだ交通死傷事故が起こってしまいました。先般の裁判では、これは酒酔いによるものだということをはっきりいたしました。今後、八街市では二度と酒酔いによる交通事故が起こってほしくないと願うばかりでございます。

二度とあってはならない痛ましい交通事故から人命を守ってほしいという強い願いから、道路の整備等について、お尋ねいたします。

①通学路150か所の調査についての報告が私どもにありましたけれども、整備計画の進捗状況について、まずお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小学校の通学路一斉点検で挙げられた、対策が必要な150か所につきましては、道路管理者、警察、教育委員会で分類し、対策を進めております。

まず、道路管理者が実施する対策は107件でございます。そのうち、市の管理が82件、県の管理が25件となっております。

市の管理につきましては、短期での対応予定が59件であり、グリーンベルトや外側線によ

る整備等が進められております。また、中長期対応が23件あり、道路整備や交差点改良等が計画されております。

県の管理につきましては25件、全ての設計と発注が完了し、今後実施が予定されていると聞いております。

次に、警察が実施する14件につきましては、信号機新設の検討、横断歩道の補修、交通指導による取締り強化を行っております。

また、防災課により、対策箇所40か所に注意喚起等の看板が80枚設置されております。

教育委員会といたしましては、見守り活動や交通安全教室の実施、通学路の変更、検討に取り組み、より一層、児童・生徒の安全確保を図ってまいります。今後も関係各課と連携し、交通安全対策をさらに推進してまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

着々と整備に取り組まれるということ、これからのことも含めて答弁がありましたので、ぜひ頑張って、よろしくお願ひしたいと思いますが、過日、新千葉タイムスの中に、お隣の山武市で通学路改善報告書を出された。八街市と同じような要望があつて、それに対して報告書が出されたという報道がありましたけれども、八街市ではいかがでしょうか。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

12月3日の一般質問で丸山議員へ答弁したとおり、通学路の危険箇所、その対応策は市と各学校のホームページを通じて公表する予定です。さらに、市民の皆様へ周知を図るため、回覧等を通じて、学区ごとの危険箇所と、その対応策をお知らせしたいと考えております。

#### ○林 修三君

事故のあった住野地区へは、国や県、そして市長の速い動きの中で、いろんな改善を取っていただきました。大変これはありがたいことだと本当に感謝したいところですが、ただ、八街市には同様の地区がいっぱいあります。二州、川上、交進、その他、南北16キロメートルもあるわけですから、たくさん似たような箇所がありますが、そういったところの子どもや保護者、あるいは市民の皆さんは大変な関心事なんですね。ですから、同じようなことを期待していると思いますので、その辺をやはり周知していく必要があるかと思ひますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

今の答弁の中に交通安全教室の実施ということがありましたけれども、従来の交通安全教室に、今回の事故も踏まえて、新たなるものがプラスアルファとしてあるんでしょうか、お伺ひします。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

朝陽小学校では、この23日に交通安全教室を開催予定としております。当日はドライバーの目線から見た歩行者等の状況を子どもたちに体験させたり、自転車の乗り方の実技指導を行ったりする内容を新たに取り入れる予定です。

また、二州小学校では通学路の安全マップを作成するため、今年度から専用端末のアプリを使い、歩いた経路や危険箇所を撮影した写真を自動的に通学路の地図に反映させて、簡単に通学路の安全マップを作成することができるよう、取り組みました。

これらの取組は今後、ほかの小学校へも拡大してまいります。さらに、全小・中学校で安全アドバイザーの指導を受けながら、交通安全教室の充実を図ってまいります。

#### ○林 修三君

ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、1つ、教育委員会にお願ひがあります。

八街市の小学校は、特に通学班を設けて、子どもたちが登下校しております。通学班には班長や副班長がおります。私が前に見守り隊をやっていたときに、非常にきちんとしている登校班と、頑張ってもきちんとしていない登校班とに分かれます。きちんとしている登校班では、必ず班長等のリーダーシップが発揮されています。私も実住小学校には、通学班について、きちんとしてほしいというお願ひをしています。今回の事故を踏まえて、私は通学班をやめてほしいとは思いませんけれども、ぜひ班長や副班長は、4月に編成されるんでしょうけれども、ただ組むだけではなくて、具体的に、横断旗の振り方、下級生が通るまでちゃんと見る、こういう具体的な指導を含めて、学校、教頭会、校長会に何回でもお願ひしてほしいと思います。と申しますのは、もし何か事故があったときに、その班の班長はどう思うでしょうか。一生背負うものですよ。そういうことを考えたときに、やっぱり学校はきちんとしてほしいということを教育委員会にお願ひします。よろしく。

次に、今回、千葉市では補正予算に18億2千万円を計上しています。これは安全対策を含めたものということですが、八街市の場合、今回の補正予算案には、通学路整備等について、なかったように思いますが、いかがでしょうか。

#### ○建設部長（市川明男君）

通学路の安全を確保するための道路整備工事費につきましては、8月に開催されました八街市議会臨時会におきまして1億円を計上させていただき、可決の上、現在、事業を執行しているところでございます。

なお、今後、道路整備工事等の費用に不足が生じるようであれば、補正予算あるいは新年度以降も対策がございますので、新年度当初予算などで対応してまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

新年度予算の中に、多分、含んでいってもらえるというふうに思いますけれども、ぜひ八街市全体の中で、通学路整備については、いろいろな順序、あるいはお金のかかることですので、しっかりとした体制、予算を取ってほしいということをお願ひしたい。

それから、通学路の変更箇所について、もう一度。先ほど答弁があったかもしれませんが、もう一回、通学路の変更箇所等について、挙がっているでしょうか。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

通学路の変更箇所については、全小学校の方から4か所が挙がっておりまして、八街北小学

校区の2か所で実施しております。あとの2か所は今検討中ということです。

#### ○林 修三君

挙げたものについては時間をかけず、スピーディーに、できるだけ早く取り組んでほしいなと思います。その間に、何かあってからでは遅いです。よろしくお願いします。

それから、通学路の変更に関わるんですけども、チェックポイントがいっぱいあって、教育委員会だけではなかなかできにくいものがあるでしょうから、先般、千葉ニュースで船橋市の事例がありました。船橋市では、この2か年をかけて、地区の人たちが対策委員会を、場所、場所に分かれて、チェックポイントを挙げて、通学路についてのチェックをし、マップができて、2年で完成したと。これは地区の皆さんのおかげなんだということを報道していました。

八街市でも、やっぱり一番よく知っているのは地区の方なんですよね、保護者を含めて。ですから、その方々にぜひお願いして、一番危険なところについて、その箇所をみんなで共有して、地区の方から声を上げてもらって、地区からそれを聞いて、できるもの、できないものがありますけど、そういったことを検討していただきたい。これもお願いします。

それでは、②に入ります。市道の整備計画について、現状と今後について、お考えをお伺いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市道の整備につきましては、国の交付金を活用いたしまして計画的に整備を進めているところでございます。本年度の主な整備箇所につきましては、三区十字路から五差路までの区間である市道三区35号線や、四木地区から上砂地区に抜ける市道217号線など、6路線で合計7キロメートルの道路改良工事を進めているところでございます。また、笹引地区の市道210号線においても歩道整備工事を引き続き進めております。なお、6月に発生した住野地区の児童死傷事故に伴う危険箇所の緊急一斉点検による交通安全対策工事につきましても、各学校区ごとに順次進めているところでございます。

今後も安全かつ円滑な交通を確保するため、計画的な整備に努めてまいりたいと考えております。

#### ○林 修三君

今、答弁の語尾で強調した計画的な整備、ぜひその辺をお願いしたいと思いますが、道路がきちんと整っていないと、自動車の運転手は、空いているところ、空いているところと、探していきます。渋滞してくると、いらいらします。いらいらすれば、横暴な運転になってしまいます。ですから、たかが道路の整備でありますけれども、きちんと整備しておきませんと、そういったことが発生してまいりますから、市長にお答えいただいた計画的な道路整備をこれからもよろしくお願いします。

③は県の関係になりますが、神門・八街線道路の進捗状況について、お伺いします。



**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

県道神門八街線と国道51号佐倉第3工業団地入口交差点を結ぶ八街都市計画道路八街神門線及び佐倉市都市計画道路岩富海鱗寺線の未整備区間の約1.2キロメートルにつきましては、事業施行者でございます千葉県におきまして、事業認可取得のため、現在、関係機関としっかり協議を進めているところであるというふうに聞いております。

**○林 修三君**

これは、この後の質問とちょっと重なるところがありますから、ぜひ県等と連携を取りながら、早く進むようお願いしたいというふうに思います。

④八街バイパス道路の完全開設後の渋滞状況について、これは1回、前にも質問しましたが、その後いかがでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

八街バイパス道路が今年3月に全線開通したことにより、幹線道路の流れが変わってきていると認識しております。従来の渋滞箇所でありました八街十字路の交差点につきましては、八街バイパス道路開通後には交通量の分散等により渋滞が緩和されているものと見受けられますが、五区交差点付近の状況につきましては、依然として朝晩の通勤時等は慢性的な渋滞が続いていると思われまます。バイパスの開通効果を検証するための交通量調査等について、コロナ禍の時節柄、適正な数値が出ないとして、印旛土木事務所では調査の実施を見送っているということですが、今後実施されることにより、明確な検証が確認できるものと考えております。

なお、五区十字路付近の交差点につきましては、既に右折線設置等を印旛土木事務所に要望しておりますので、状況を見ながら、引き続き渋滞解消ができるよう、協力、要望してまいりたいと考えています。

**○林 修三君**

それなりの取組をさせていただいていることは分かりましたけれども、非常にあそこは、市長がお答えになりましたけれども、渋滞しております。

お配りしましたバイパスの資料なんですけれども、今お話がありましたように、ちょっと分かりづらいかもかもしれませんが、二区から三区、四区、カーブのところを回ってきて、千葉と結ぶ線、その先が図書館ですね。千葉と結ぶ線のところで、まず第1の信号。これを左折すると、答弁にありましたように、市場の交差点にぶつかります。信号で左折して、今言った交差点のところまでの間、150メートルぐらいは二車線で、片側一車線なんです。一車線の中で右折と直進があって、混雑しているわけです。真っすぐに千葉の方へ向かう道路を、左側の方に、難しいでしょうけれども、広げるぐらいの考えはないでしょうか。

**○建設部長（市川明男君）**

先ほど市長の方からも答弁がありましたとおり、現在のバイパス、都市計画道路につきまし

ては、県道神門八街線と51号線、佐倉第三工業団地入口交差点を結ぶ区間の事業認可取得に向けて、関係機関と協議を進めているところでございます。また、五区交差点付近につきましては重々承知しておりますので、県の方にも改良工事等の要望をしておりますが、現時点では、大変申し訳ありませんが、予定はございません。

**○林 修三君**

道路の整備には時間がかかるんですけども、市川部長、時間がありません。引き継がずに今の道路問題を解決していく、そのぐらいの気持ちで、難しいけど、やればできるという考えをもって取り組んでほしいと思います。

今に関連するんですけど、先ほど神門線のお話をしましたが、先ほどの資料の中で、二区、三区から、四区のところカーブがありますよね、バイパス。カーブのところを真っ二つに、五区から交進の方に向けて通る道路、やがては神門線につなげる、こういった大きい発想の改善はできないかどうか、夢を持ってやってほしい。

**○建設部長（市川明男君）**

県の方とも、多くの事業の方を要望して協議しておりますが、今議員のおっしゃったとおり、カーブのところから真っすぐというような案が幾つか出ているのは事実として認識しておりますが、大変申し訳ありません、現時点では、先ほど申し上げたとおり、その予定はございません。

**○林 修三君**

行政、議会用の答弁ですよ、これは。検討するとか、考えています、調査します、してきますと。申し訳ないけど、私たちにはそんなに時間が残っていません。時間が残っていないのだからスピードを上げて、とにかく取り組んで、それでもというところがあるわけですから、ぜひ今のうちから、市川部長、取り組んでください。お願いします。

次に、⑤八街市道路渋滞の現状と解決に向けた計画について、伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

国道、県道などの交通量の多い主要幹線道路の交差点部で右折車輛等による慢性的な渋滞が発生していることから、渋滞解消に向けた要望や協議を行ってきたところでございます。現在、道路管理者でございます印旛土木事務所で取り組んでおります住野十字路交差点改良事業につきましては、まとまった用地が取得できたところから、歩道設置工事を現在行っているところでございます。また、八街十字路交差点につきましても、八街バイパスが開設されたことにより渋滞緩和につながっているものと認識しております。

今後も、市道を含めた主要幹線道路等の渋滞箇所の解消に向け、県と連携を図りながら、計画的な事業の実施に努力してまいりたいと考えております。

**○林 修三君**

住みよいまちの条件の中に、道路環境がいいというのが出てくるんですね。ですから、八街市の場合も、たくさん渋滞する箇所とか、広げなきゃならない道路があるわけですが、一つ

一つについて、すぐにじゃなくてもしょうがないんですけども、取り組むという姿勢を取ってほしい。

私が北村市長に敬意を表するのは、八街市は大変に道路が変わってきました、八街市を悪く言う者が少なくなってきました、全ては八街市長の努力だと私は思います、市全体の努力ですけどね。ですから、できないものを可能にしていく、あるいは少しでも見通しや夢を持つ、そういった姿勢をこれからも続けて、特に道路整備に取り組んでほしいということを願います。

次に、質問の第2、人口問題について、幾つか伺います。

市民の皆さんも、月初めに広報やちまたを見ていると思います。どこから見るかはそれぞれですが、私がイの一番で見るのは人口の動きです。12月1日号はマイナス51人、人口が6万7千843人ということが出ています。毎月、最初に見るところです。

そこで、ちょっと伺いたと思いますが、八街市の人口はやっぱり減っているように思えるんですが、平成の最終年度から令和3年11月までの人口の推移について、まず伺います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成31年3月末の八街市の人口は6万9千932人、令和2年3月末は6万9千169人で前年比1.09パーセントの減、令和3年3月末は6万8千301人で1.25パーセントの減となります。本年10月末になりますが、人口6万7千843人となっており、平成31年3月末と比較して3.0パーセントの減となります。

内訳としまして、日本人が6万7千741人から6万5千340人で、3.5パーセントの減。外国人が2千191人から2千503人で、14.2パーセントの増となっております。

#### ○林 修三君

やはりデータの的には減っているという答弁がありました。

再質問なんですが、近隣市町ではどんな状況でしょうか。

#### ○市民部長（吉田正明君）

近隣市町の動向というご質問でございますけれども、印旛管内の市における状況で見ますと、平成31年3月末からの人口推移ということで、印西市におきましては年2.0パーセント強の増加、四街道市におきましても年0.6パーセントほどの増加傾向ということが見えますけれども、この2市を除く各市は、ほぼ本市と同じように減少傾向という状況でございます。また、近隣市であります東金市、それから山武市におきましても人口については同じように減少傾向が見られるという状況でございます。

#### ○林 修三君

ということは、印西市と四街道市以外はいずれもマイナスの傾向にあるということですね。ただ、四街道市がプラスになっているということは、何かやりようが、あるいは工夫があるのかなという思いもしますけれども、傾向的にはとにかく減っていると。

今後なんですけれども、かつて4万人ぐらいまで落ちるということがありましたけれども、ここ10年ぐらいでどの程度まで下がっていくかということとは分かりますか。

**○市民部長（吉田正明君）**

この先の人口の見込みということで、大変難しいところはあるかと思いますが、本市におきまして、平成27年12月に策定いたしました八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョンからの将来人口の推計ということで見てみますと、2030年における本市の人口は、独自推計でいきますと5万9千290人、また、そのほかいろいろ、国勢調査ベースで見ますと6万1千277人といったような推計が出ておりますが、いずれにいたしましても、今の状況で進みますと、やはり減少傾向というものは当面続くものというふうに考えております。

**○林 修三君**

人口が減るのは、ちょっとさびしい思いがいたします。

②令和3年に八街市に移住した人口について、把握されているのでしょうか、伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁します。

八街市に移住した人口については把握しておりませんので、令和3年中の転入者数をお答えいたしますが、令和3年1月から10月までの転入者は2千881人で、日本人が1千555人、外国人が1千326人となります。過去3年間の1月から12月までの転入者数を見ますと、平成30年は2千892人で、日本人が1千912人、外国人が980人、令和元年は3千798人で、日本人が1千797人、外国人が2千1人、令和2年は3千666人で、日本人が1千885人、外国人が1千781人となっております。

**○林 修三君**

ありがとうございました。

外国人が少しずつ増えているように捉えられますけれども、いずれにしましても人口減少は、先ほどの吉田部長の話にありましたように、どんどん多くなっていくということなんですけれども、人口減少の八街における要因というのは、今の時点でどのように捉えていますか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

令和2年中の転入者と転出者の状況を15歳から64歳までの5歳刻みの年齢区分で見ますと、転出者が転入者を上回り、最も人口が減少しているのは20歳から24歳までの区分で611人の減、次いで25歳から29歳までの区分で337人の減、次いで15歳から19歳までの区分で259人の減、次いで30歳から34歳までの区分で197人の減となっております。このように10歳代後半から30歳代前半の転出が多い状況となっております。

年齢区分により推測いたしますと、高校卒業後の進学や就職時、または大学卒業後の就職の際や、子育て世代などが住居の購入等を検討する時期に転出する傾向があると分析しております。

**○林 修三君**

ありがとうございます。

人口がどんどん減っていくようなので、現在の人口減少に対する歯止め策はどのようにされているのか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市では人口減少の抑制に重点化した計画でございます。第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年3月に策定いたしまして、4つの基本目標を掲げて推進しており、転出超過となっている若い世代への対策を重点的に行うこととしております。

4つの基本目標における主な新規事業、重点事業につきましては、具体的に申し上げますと、基本目標1は「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくり」でございます。新婚世帯に対しまして、新居の家賃等の経済的支援を行う結婚新生活支援事業や、新生児の聴覚スクリーニング検査費用の助成制度を今年度から実施しているほか、今年度に完成しました児童館の開館、高校生等への医療費助成制度である子ども・高校生等医療費助成制度の実施、小・中学校の児童・生徒へのタブレット型パソコン整備によるICT教育の推進などを実施しております。

基本目標2は、「住みたい・訪れたいと感じるまちづくり」でございます。八街の魅力発信を強化し、やちまたファンづくりを進めるため、新たなPR冊子を現在作成中でございまして、12月中に完成する予定でございます。

基本目標3は、「人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり」でございます。本市の農産物を活用した6次産業化の支援を行い、本市では令和2年3月に構造改革特区の認定を受け、本年度から八街産ワインの醸造が開始されており、また農業の担い手の育成を図るため、新規就農者への支援も実施しております。

基本目標4は、「人と人がつながり、安全・安心に暮らせるまちづくり」でございます。現在の新型コロナウイルス感染症の対策として、売上げの減少している企業への支援、あるいは保育園や幼稚園、小・中学校の感染対策等を実施しているほか、マイナンバーカードを活用して、各種証明書のコンビニエンスストアでの交付も10月から開始したところでございます。また、通学路の危険箇所の点検、安全運転の啓発を実施するほか、通学路の安全対策等を進め、八街市に住む子どもたちが安心して通学できるよう、対策を進めております。

これら各種施策を着実に実行するなど、各世代のニーズに合った施策を実施し、人口減少の抑制に努めているところでございます。

**○林 修三君**

様々なことに取り組みされるということで、分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

実は、11月9日の読売新聞の夕刊に、先ほど配った資料の下段にありますけれども、NPO法人ふるさと回帰支援センターというのが東京都千代田区有楽町にあって、地方暮らしやUターンを希望する方のための移住相談センターであり、79人の相談員のいる移住相談窓

口があって、より具体的な地方暮らしの情報を提供する活動をされているようですが、この中の見出しで言うと、例えば地元・群馬の魅力を発信して関心を持ってもらったとか、青森にはまった東京人と。面白いですよ、青森ですよ、東京人がはまっているというんです。

いろんな記事が出ていますが、ふるさと回帰支援センターとの連携の中で、八街のことも発信できるんじゃないかと思いますが、その辺について、お伺いします。

**○総務部長（會嶋禎人君）**

今ご紹介がございました、ふるさと回帰支援センターでございますが、これまでそちらで実施しております移住定住の相談会、ふるさと回帰フェアというのがございまして、千葉県のブースがありましたところをお借りしまして、本市の担当職員も参加させていただいたところでございます。

今回作る、今現在ありますPR雑誌の「るるぶ八街」の配架もさせていただいておりまして、連携した移住定住の事業を行っているところでございます。

**○林 修三君**

ぜひ連携を取って、いろんな角度から取り組んでいってほしいと思います。

次に、人口減少についての取組というのは何課で行われているのでしょうか。

**○総務部長（會嶋禎人君）**

今現在は総務部の企画政策課が行っております。

**○林 修三君**

八街市にとって、人口減少問題は大変大きな問題となっていますよね。そこだけでいいのかなど、ちょっと不安があるんです、私には。ですから、担当課なり、人口減少検討委員会なのか、分かりませんが、そういったものを立ち上げて取り組む、あるいは今回、部署の改革もありましたが、そういったお考えはないのでしょうか。

**○総務部長（會嶋禎人君）**

人口減少が重大な問題ということは認識しているところでございまして、今お話にあったとおり、一担当部署というか、部署の一部ということだと、解決に向けてのいろいろな施策を進めるにあたって困難なこともあろうかと思えます。

やはり全庁的に一体となってやるという面もありますので、例えばの話なんですけれども、よくございますプロジェクトチーム的なものを設置するなどして、各課が所管する施策を横断的に連携しながらやっていくというようなことで取り組んでいきたいと考えておりまして、残念ながら今の段階では来年4月から新たに人口減少対策課的なものを作るところには至っておりません。

**○林 修三君**

すぐやるしかないと思います。ただ、これは八街市の大きな問題ですので、時間をかけてもいいですから、研究してほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

人口減少に関わって、活力あるまちづくりのための他自治体との交流について、こういったものが私は効果があると思うんですが、他の自治体との交流について、お伺いします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

活力あるまちを作るには、一団体の活動では解決しない課題もあり、他自治体との交流、連携が重要なものとなります。

本市におきましても、酒々井インターチェンジを活用し、周辺地域が一体となり地域経済の発展を図るため、富里市、酒々井町及び本市による酒々井インター周辺活性化協議会を平成28年4月に立ち上げ、連携した取組を行っているところであり、11月19日には千葉県庁を訪問し、熊谷知事を訪ねまして、富里市長、酒々井町長とともに、酒々井インターチェンジを活用した成田空港と一体となった地域づくりに関する要望書を、先ほど申し上げました千葉県知事に提出したところでございます。

また、県内外で実施される物販イベント等にも積極的に参加しておりまして、他自治体や企業と連携した取組を実施しております。

これからの街づくりには、他自治体との連携に加え、各専門知識を有する大学や企業との連携も重要と考えますので、引き続き様々な連携協力により、活力ある街づくりを進めてまいります。

なお、農業振興を図るために自治体間の連携が必要なことから、11月には神奈川県秦野市と群馬県昭和村への視察を行っており、組長同士の意見交換を行ったところでございます。

## ○林 修三君

お互いの自治体のよさを相互に活かしあいながら交流を深めるのはとても大事なことだと思います。今のお答えにあったように、いろいろあちこちで取り組まれているということで、大変うれしく思いますが、もう一回、具体的に、今後の具体的な取組があったら、お答えください、他の自治体との交流について。

## ○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

先ほど市長の方からありましたが、神奈川県秦野市、それから群馬県昭和村の方で視察を行ってまいりました。私も同行させていただきましたので、そちらの件を含めて、お答えさせていただきます。

今回の視察は地場野菜などの直売所や農業経営の視察と意見交換会でありましたが、それぞれ独自の直売経営や後継者対策、また人口減少問題対策も含めました農業経営を勉強させていただきました。本市農業の活性化や人口減少問題に向けた様々な考え方や手法を他の自治体から学べることから、友好的に結び付くことは重要であると考えております。

今後も機会を捉えまして、他の自治体との友好関係を行ってまいりたいと考えております。

## ○林 修三君

ぜひ前向きに進めてほしいなど。間違っ、そこから今度は八街に移住してくるかもしれませんから。将来的には、このような交流の中で八街市と姉妹都市交流できればいいのかなというようなことも願いたいなどと思いますが。

他の自治体との交流を深めていってほしいというのは、私も前から強い願いを持っていますが、この辺についての市長の思いをお聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

神奈川県秦野市につきましては、千葉大学園芸学部の斎藤修名誉教授のご紹介で、組長との交流が始まりました。また、群馬県昭和村につきましては、横浜市議会の元議長、梶村議員のお力添えで交流が始まったところでございます。特に、秦野市との交流につきましては、全農の千葉みらい組合長の林会長のお力添えもありましたので、議会の皆様にご報告を申し上げる次第でございます。行った先の組長や担当課としっかり意見交換いたしまして、大変熱い意見交換をいたしました。直売所の考え方、あるいは後継者、担い手への昭和村としての考え方等々、意見交換いたしまして、大変、八街市としても参考になった部分がたくさんございます。組長からも、八街市と、より親密な交流を深めたいというような温かいお話がございましたので、その辺を踏まえた中で、農業振興も含めた中で、秦野市、昭和村とは、さらに親交を深めてまいりたいと今考えております。

#### ○林 修三委員

ぜひ市長、親密な交流を深めて、姉妹都市まで発展できるような交流をしていただければいいかなと思います。

今朝のテレビで、住みよいまちナンバーワンが発表されました。神奈川県藤沢市辻堂というところですね。そこを見ておりましたら、都内に1時間で行けるという利便性、それから教育環境のよさ、医療の充実、住環境のよさ、そして道路を挙げられて、今年の1位になったそうです。八街も改善して、努力すれば、これに近づいていけるのではないのでしょうか。そういった住みよいまちづくりを希望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、林修三委員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時54分)

(再開 午前11時04分)

#### ○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、木村利晴議員の個人質問を許します。

#### ○木村利晴君

誠和会、木村利晴です。

2020年1月より、日本国内にて新型コロナウイルス感染症が確認され、早2年になろうとしております。武漢から始まり、α型、β型、γ型と次々に変異、感染拡大し、世界中を襲来しました。日本国内ではワクチン接種も進み、また日本国民のきちようめんさが感染予



防にも功を奏したのではと思われませんが、本年8月下旬をピークに、一気に急減少いたしました。

千葉県は11月28日、新型コロナウイルスの新規感染者と死者の発表がなく、県内の感染者数がゼロになりました。昨年の6月21日以来、約1年5か月ぶりで、東京、神奈川、埼玉を含む、南関東1都3県の中で今年初とのことでございます。

日本国内では、やっと収束の兆しが見え始めたこの時期に、オミクロン株と命名された新変異株が南アフリカで確認され、世界各地に拡大しております。岸田首相は、即座に全ての外国人の入国を禁止いたしました。国内での感染拡大も懸念される中、大変素早い対応をされましたことに敬意と感謝を申し上げます。

国、県、市、そして、私たち一人ひとりが気を緩めずに感染対策を徹底していかなければならないと思っております。また、コロナ感染禍にある諸外国の一日も早いコロナ感染の収束を願っております。

では、通告に従い、質問に入らせていただきます。

まず、道路問題について、質問させていただきますが、子どもたちの安心安全のために、2点質問させていただきます。道路問題と教育問題についてでございます。

まず道路問題、(1)未舗装の道路について、お伺いいたします。

八街い383を通る、通学路にもなっている道路ですが、道の半分が舗装され、半分が未舗装の砂利道になっております。舗装されている道路が市道17011号線で、砂利道が私道です。松林地区から交進住宅に抜ける裏道になっております。通勤通学の時間帯が重なっておりますので、子どもたちが舗装された部分を歩行しているとき、車は子どもたちを避け、砂利道を走行しなければなりません。当然、砂利道は絶えず凸凹になっております。雨が降った後の数日間は雨水がたまったままの状態が続いております。そのような道路状態のときの通学時間帯では、車が通るたびに水しぶきが飛び、通学途中の学童に水しぶきがかかることもしばしばあります。注意深く走行してくれるドライバーもおられますが、水たまりに気が付くのが遅れ、水しぶきを上げるドライバーもおられます。子どもたちも、車が通るたびに、はらはらどきどきしております。通学路として、決していい道路とは言えない状態です。

そこで質問いたします。①になります。このような市道に沿った形で私道が造られている道路の処遇について、開発業者からの相談はあったのか。また、この未舗装部分の管理はどのようにされてきたのか。危険な通学路として認識し、改善の検討を進めていかれるのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご指摘の道路と思われる部分につきましては民地であり、市道に沿って道路が拡幅されたような形となっております。この道路のような民地がどのように存在しているかは不明でありまして、過去に開発行為などで市と協議された記録もありません。このため、民地部分を含

め、一体的な整備をするためには、民地部分を道路用地として取得する必要がありますが、民地が細かく分筆され、筆数や所有者も多いことから、まずは所有者の所在や相続、権利関係などの土地の調査から検討してまいりたいと考えております。

#### ○木村利晴君

6月28日に起きた朝陽小学校児童が巻き込まれました飲酒・居眠り運転による死傷事故を受けての小学校における通学路の緊急点検を終えて、対応予定箇所が150か所あると聞いておりますが、その中にこの道路が含まれていないのなら、ぜひ追加していただきたいと思っております。

先ほどの市長答弁では、分筆され、地権者が多くおられるとのことですが、団地を造るときに地権者の方々は、道路として使用することで飛び地での登記をされていることから、納得して土地を購入されていることと思われまます。八街市以外にお住まいの地権者の方もおられるようなので、時間はかかると思いますが、地権者の確認、譲渡交渉を根気よくしていただきたく思っています。

子どもたちの命を守る、安心安全な通学路を造るため、市の道路用地として購入する方向でのご検討をお願いいたしますが、再度ご答弁をお願いいたします。

#### ○建設部長（市川明男君）

先ほども市長よりご答弁いただきましたとおり、民地部分を含めた一体的な整備をするためには、やはり民地部分を取得せざるを得ないというふうに考えています。このため、長期間の対応とはなりますが、市長の答弁がありましたとおり、まずは土地の調査の方をこれから実施していきまして、その中で検討してまいりたいと考えております。

#### ○木村利晴君

前向きなご答弁ありがとうございます。子どもたちが安心して通学できるよう、通学路の整備にこれからもご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

次の質問に入らせていただきます。教育問題、（1）いじめ問題について、お伺いいたします。

近年、いじめによる児童・生徒の自殺者がまだいることに驚いております。自殺者が出ているということは、日常的にいじめがあり、いろいろな手口のいじめ、陰湿ないじめが起きていると推察いたします。

そこで質問いたします。要旨①になります。小・中学校でのいじめはどのぐらい発生しているのか、増加傾向にあるのか、そのいじめはどのような手段でされているのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

文部科学省が毎年実施している問題行動調査の結果、令和2年度調査において、千葉県内全体のいじめの認知件数は小・中学校で3万9千350件で、前年度より1万1千419件減少しております。本市におけるいじめの認知件数は小・中学校で454件で、前年度より2

01件減少しております。

いじめの内容は、冷やかしの、からかい、悪口などが大半を占め、軽くぶつかられる、たたかれるといった暴力行為、そして仲間外れと続きます。パソコンや携帯電話等で嫌なことをされるのは、小・中学校で近年増加傾向にあります。

昨年、東京都の小学校において、貸与したパソコン端末を利用したいじめが起き、報道で大きく取り上げられました。

本市においては、個人ごとに専用の端末を貸与し、アカウントのIDとパスワードは一人ひとり異なっております。他人には教えないことを指導するとともに、児童・生徒の画面を教職員が定期的に確認することで、いじめにつながる使い方を未然に防止しております。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

次の質問、②になります。小学校高学年から中学生ぐらいの児童・生徒は、体の成長とともに、精神面では非常に多感で繊細でデリケートであります。小さなことでも一喜一憂し、順調に物事がうまくいかないとき、一人で悩み、苦しんでおります。

厚生労働省の自殺統計に基づく児童・生徒の自殺者数の推移を見ますと、平成28年は289人で、毎年増加傾向にあり、令和2年には479人になっております。その原因、動機は、進路問題、学業不振、入試に関する学校問題と、親子関係の不和、しつけ等、家庭問題がほとんどですが、いじめによる自殺も毎年起きています。平成28年には6人、平成29年には1人、平成30年には2人、令和元年は2人、令和2年は6人も出ております。

近年での事例を申し上げますと、令和3年11月9日、新潟県燕市の中学2年生の女子が校舎から転落死しております。いじめられていたとの遺書が見つかっております。

旭川市の中学2年生の女子は、今年3月に公園で凍死体で見つかりました。自身のわいせつ画像を送らされるなどのいじめを受けていたと言っております。

山形県の中学1年生の女子は、2月12日の朝7時50分、多くの生徒が登校する中で校舎4階から飛び降り、亡くなりました。キモイ、死ぬなどと書かれた手紙を下駄箱に置かれたりした、いじめを受けたと言っております。

また、大阪府の市立中学校2年生の女子は自殺を図り、翌月に亡くなっております。この子は、発達障害の特性を持つ生徒だったとのことでございます。

令和2年11月には、先ほどご答弁がありました、町田市の小学6年生女子児童が、いじめを受けたと遺書を残し、自殺しております。これはGIGAスクール構想で、最先端事例で配られたタブレット端末を使ってのいじめでした。両親によると、女子児童の名前を挙げて、うざい、死んでなどと、チャット機能を使って書き込まれたとのことでございます。

事例はまだまだあると思いますが、悪口を言う、暴力を振るう、いじわるをする等々、悪ふざけも含め、自殺にまで追い込まれた要因、原因はどのようなものと分析しておられるのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

千葉県教育委員会等の資料によると、小・中学生の自殺は、これまで夏休み明けの9月や、学期初めの4月に多いと指摘されておりました。新学期の開始日が迫り、学業や人間関係等の悩みや不安が高まることが一因と考えられております。令和2年度においては、臨時休校明けの6月や夏休み明け、行事が中止や延期になった11月に発生が多かったことから、コロナ禍による不安やストレスの増大等が影響したものと分析されております。

教育委員会といたしましては、日頃から児童・生徒に寄り添った支援をするとともに、長期休業が明ける前には悩みやSOSを適切にキャッチし、気になる児童・生徒の支援を確実にを行うよう、各学校に指示しております。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

次の質問になります。質問要旨③いじめに対する現状の対応として、どのような対策を講じておられるのか、また、どのような体制で問題解決のため取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

いじめへの対応については、未然防止、早期発見、組織で対応することが大切であると考えております。

未然防止においては、授業や行事等のあらゆる教育活動の場面で、児童・生徒が互いを認め合う関係性を築くことができるよう、教育委員会は各学校を支援しております。

いじめの早期発見においては、年3回のアンケート調査や、学期ごとの教育相談等に加えて、子どもの表情や様子を観察し、気になる児童・生徒に対しては必ず声かけを行うことにより、積極的にいじめの兆候を捉えております。

いじめへの対処については、教員一人で抱え込むことなく、組織として対応できるよう、生徒指導部会議や学年会議等が組織されております。その会議においては、教職員がより専門的な知見に基づき対応するため、教育委員会のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員等が参加し、早期発見や適切な対処について、助言しております。

教育委員会といたしましては、学校の持つ全ての機能を活かして、いじめ防止に全力で取り組んでまいります。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

次の質問、要旨④になりますけれども、いじめ防止対策推進法について、お伺いいたします。

平成23年10月11日、大津市の中学2年生の男子がいじめを苦にして自殺いたしました。あれから10年経ちました。いじめによる子どもの自殺はその後も後を絶ちません。亡くなった生徒の父親は、社会全体で対策強化に取り組んでほしいと訴えております。男子生徒が亡くなったのをきっかけに、2年後の平成25年に、いじめ防止対策推進法が成立いたし

ました。子どもの命を守る法律ができたのに、子どもたちの命を守れていない現状があります。法律ができて8年たちます。やっぱり亡くなる前に命を守りたい。いじめは人を自ら死なせてしまう恐ろしい行為だという認識を学校現場が持つべきだと思うとも、亡くなった児童の父親は言っております。

そこで質問いたします。いじめ防止対策推進法を形骸化させないために、本市の取組について、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

いじめ問題については、平成23年の大津市のいじめ事案を発端に、いじめ防止対策推進法が成立いたしました。八街市においては、総合教育会議を経て、八街市いじめ防止基本方針を策定し、市のホームページで周知しております。

今年度より八街市いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、学校関係者、教育委員会、警察、市の安全安心担当官やカウンセラー、民生委員児童委員等の関係機関と連携して、これまで以上にいじめ防止に全力で取り組んでおります。

**○木村利晴君**

いろいろな取組、ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、本市として今後のいじめ防止対策をどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

いじめの防止策については、③で答弁したとおり、未然防止、早期発見、組織で対処することが大切であり、いじめの予兆や子どもたちのSOSを見逃さず、いじめの芽をしっかりと認知し、各学校は早期の対応を実施しております。

また、インターネットを通じて行われるいじめへの対処については、近年増加傾向にあることから、民間企業の全面協力を得て、最新の書籍や教材アプリの提供、教材開発者と学級担任が連携して授業を展開するといった、実態に即した先進的な取組にも臨んでおります。

いじめの防止等には保護者の協力も必要不可欠であるため、家庭での見守りや学校との情報共有を密に行うことができるよう、各学校に働きかけをしております。

**○木村利晴君**

いろいろな取組、ありがとうございます。

先月、痛ましい事件がございました。11月24日、愛知県弥富市において、市立中学校で3年生の生徒が刺され、死亡いたしました。この事件について、質問させていただきます。

今までの質問は、いじめを受けていた児童・生徒が自殺した事例について、お尋ねいただきましたが、この事件は、いじめをしていたとされる生徒に対し、いじめられていたと言っていた生徒が逆襲に出て、相手の生徒を殺害したものです。加害者は同じ小学校出身で、中学校2年生のときは同じクラス、現在は別のクラスとのことですが、加害者は、被害者からいじ

めを受けていたとの供述をしております。実際には、どの程度の圧力を被害者から受けていたかは図り知れませんが、あつてはいけない事件だと思っております。

学校アンケートでのいじめの記述を教師一人の判断ですべきではないと思いますが、学校も、教育委員会も、反省を含めて、検討すべき点があったのではないかと考えます。

教育委員会から見て、この事件をどのように受け止めておられるのか、お伺いいたします。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るもので、多くの子どもたちが入れ替わりながら被害と加害を経験するものであるという認識に基づきまして対応しているところでございます。アンケート等で発見されたいじめは決して教員一人で抱え込むことなく、学校内に設置されている学校いじめ対策委員会で共有することが義務付けられています。

愛知県の事件に関連して、各学校へ教育相談体制を再点検し、児童・生徒が発する態度やSOSなどのサインを見逃さないよう、注意喚起を行いました。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

子どもたちのSOSのサインを見逃さず、子どもたちの命を守ることを最優先していただき、学校や教育現場で隠蔽などが絶対起こらない体制づくりにご尽力くださいますよう、お願い申し上げます。また、将来、再びこのような悲しい出来事が起こらないために、今後も調査研究を重ねていただきたく、重ねてお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、木村利晴議員の個人質問を終了いたします。

次に、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を許します。

#### ○小菅耕二君

誠和会の小菅耕二です。12月議会の質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の最初の発症が中国の武漢で確認されたのは2019年12月8日です。ちょうど2年がたちました。新型コロナウイルスの国内感染が初めて確認されたのは2020年1月15日。その後、感染が拡大し、保育園、幼稚園、小学校、中学校などが休校となったり、様々な行事が中止となりました。しかし、今年の5月より、市民への新型コロナワクチン接種が始まり、11月25日時点ではワクチン対象者、12歳以上の市民の84.8パーセントが2回接種されたとの報告がありました。接種が進んだことで、市内の感染者は10月5日より今日まで1人だけとの状況です。このまま収束を迎えればと期待しておりましたが、最近になって新型コロナウイルス感染症の新たな変異株、オミクロン株が出現してしまいました。第6波への新たな懸念となりました。これから年末年始にかけては人流が多くなり、感染しない、させないために、密閉・密集・密接の3密を避け、マスク着用、手洗い、手指消毒を徹底しなければなりません。

さて、このような状況、新型コロナウイルス感染症対策の状況の中で、学校現場で進めてきた事業が、GIGAスクール構想により整備されてきたパソコン端末のタブレットであります。GIGAスクール構想とは、2019年12月、文部科学省から発表され、小学生児童、中学校生徒に1人1台のパソコンと、全国の学校に高速大容量通信のネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想です。

そこで、小・中学校に配備されたタブレットの現状、利用状況について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

タブレットの利用状況については、市内全小・中学校において、授業やその他の活動で確実に毎日、利用しております。

授業ではインターネットでの検索による調べ学習、写真や動画の撮影及び活用、プレゼンテーション資料の作成及び発表、協働作業ツールによる意見交換など、積極的に活用しております。

授業以外では、アンケート機能を活用した健康観察、掲示板機能を活用した委員会活動や部活動の連絡等に活用しております。家庭への持ち帰りについては、中学校では夏休みから実施しております。小学校については、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況から、9月に持ち帰りを行い、接続テストを実施したところ、約9割が問題なく接続することができました。

感染症の影響や不登校など、やむを得ない理由により欠席している児童・生徒に対して、各教室からオンラインによる授業配信も始めております。

今後も協働的な学び、個別最適化した学びについて、効果的な活用を推進してまいります。

#### ○小菅耕二君

タブレットを大いに活用されているとのこと。学習の効率化、有効活用をお願いしますが、活用にあたりまして、タブレットは精密機械ですので、不具合の発生や、落としてしまったりすることがあるかと思いますが、状況はどうか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

タブレットの不具合・破損の状況といたしましては、本年度に修理に出した件数は、11月末現在で小学校97件、中学校90件、計187件です。そのうち、液晶や画面、キーボードなどの、いわゆる児童・生徒による物理的な破損は小学校52件、中学校43件、計95件です。残りは自然発生的な不具合によるものです。

対応については、5年間補償の保険で修理し、保護者及び児童・生徒への費用負担はありません。また、修理期間中の対応については、各学校に確保している予備機を代替機として使用し、児童・生徒の学びを止めることはありませんでした。

#### ○小菅耕二君

再質問なんですが、ただいま修理の件数は187件ということで報告がありました。この件

数というのは当初想定されていた件数より多かったのかどうか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

タブレット端末を児童・生徒に貸与する際に、私たち教育委員会では数値的なものは想定しておりませんでした。私たちが感覚的に想定した数よりも多いと思っております。その理由は、私たちが想定していた以上にタブレット端末を授業等で活用する時間が多かったというプラスの方で、私たちは捉えております。

○小菅耕二君

それなりに使用されてのことだということで、ますます活用の方を進めていただきたいと思います。修理期間中であっても予備機を使用して、児童・生徒の学びの機会を止めないとのことで、安心いたしました。

次に、3番目の質問ですが、タブレットは様々な機能を利用することができます。どう使うか、まだまだ試行錯誤の状況ではないかと思いますが、教育現場での使い方、教材の提供やマニュアル化など、利活用を進める上で方向性を示すため、教育センターの役割が重要ではないかと考えます。

そこで、教育センターの役割について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

利活用を進める上で、教育センターの役割として重視していることが2点ございます。

1点目は、ICT活用による学力向上に向けて、教職員及び児童・生徒のスキル向上の支援です。要望や実態に応じた研修会の開催や、ICT支援員派遣による授業支援をしております。

2点目は、デジタルコンテンツや周辺機器等の環境整備による活用促進です。高い教育効果が見込まれるデジタル教材やアプリケーションの導入及び紹介、ウェブカメラや大型モニター等の周辺機器の整備及び有効な使い方の支援を行っております。

この2点を充実するために、教育センターの組織である運営委員会を活用して、教職員、児童・生徒を対象に、活用状況や要望等についてのアンケート調査を実施しております。調査結果に基づき、教職員、児童・生徒のニーズに合わせた支援や整備を進めているところでございます。

○小菅耕二君

4番目の質問になります。今後の利活用の方針について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

今後の利活用の方針といたしましては、タブレットを文房具の1つとして、全ての教育活動の中で有効活用していくことを目指してまいります。さらに、大学や企業との連携による授業や研修、県外や海外の学校、施設との交流などの取組による最先端の教育を目指してまい



ります。また、不登校など、やむを得ない理由により欠席している児童・生徒への授業配信や学習支援への活用を推進してまいります。

教職員、児童・生徒、保護者を対象に、計画的、継続的な調査や検証を実施し、主体的・対話的で深い学び、個別最適化した学びの、より一層の実現に結び付けてまいります。

#### ○小菅耕二君

答弁ありがとうございました。

タブレットを文房具として、全ての教育活動の中で有効活用を目指し、主体的・対話的で深い学びや個別最適化した学びを実現するというご答弁でした。今後はデジタル教科書の導入も進んでいくようです。今後の利活用では常に調査研究、検証を行い、最適な方法で学びの向上、学力の向上を推し進めていただきたいと思います。

次に、安全安心な通学としまして、質問させていただきます。

初めに、各小学校区では登校時に多くの方に見守りの協力をいただいているところです。その現状について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

各学校区の見守り隊の状況については、個人質問7、改革クラブ、桜田秀雄議員に答弁したとおり、市内8小学校に14団体、加えて個人や企業団体のボランティアの方にご協力をいただいております。

今後、教育委員会といたしましては、通学路の安全確保に向けて、各学校区における見守り隊にご協力をいただき、より効果的な活動の支援を行ってまいります。

#### ○小菅耕二君

ただいま8小学校に14団体、そして個人や企業団体のボランティアの方に協力いただいているということでした。大変感謝申し上げます。

見守り隊の方が事故を受けた場合の対応について、お伺いしますが、多くの方に見守り活動へご協力、ご尽力いただいております。活動においては危険も憂慮され、ある見守り隊をされている方は、旗を差し出してもドライバーに無視され、通り過ぎて行ってしまい、大変危険を感じた、今では差し出す旗棒を延長して使用しているとお聞きしました。

見守り隊の方にあってはなりません、仮に事故に遭われてしまった場合にはどう対応されるのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

見守り隊の方が事故を受けた場合の対応として、まず八街市社会福祉協議会が取り扱っているボランティア活動保険に加入していただいております。また、県の交通安全推進隊のボランティア保険に加入されている方もいらっしゃいます。

今後は、新たにボランティア活動を始める方や、これまでボランティア保険に未加入の方に向け、学校と連携し、確実にボランティア保険に加入していただけるよう、広く周知してま

います。

○小菅耕二君

ただいま保険の説明、紹介がございました。社会福祉協議会のボランティア活動保険、また県の交通安全推進隊のボランティア保険がございましたけれども、詳しい説明をお願いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

最初に、社会福祉協議会が扱っているボランティア活動保険の補償内容につきましては、活動中の様々な事故によるけがや損害賠償責任を補償しております。年間保険料は350円で、補償金額は死亡については1千40万円、通院については日額4千円が補償されております。

次に、県の交通安全推進隊のボランティア保険の補償内容につきましては、先ほどの社会福祉協議会の内容とほぼ同等となっております。隊員に登録すると同時に保険加入となり、年間保険料はかかりません。補償金額につきましては、死亡については800万円、通院につきましては日額2千円が補償されております。

これらの補償内容につきましても、今後、学校と連携し、広く周知してまいります。

○小菅耕二君

ぜひとも周知していただきたいと思います。

次の質問に移ります。先ほどの答弁で、8小学校に14団体の見守り隊が組織されているとのことでしたが、協議会や相談会など、行政との関わりについてはどのような状況か、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

行政と見守り隊の連携につきましては、個人質問7、改革クラブ、桜田秀雄議員に答弁したとおり、情報交換の場として各団体の代表の方に参加していただいている、中学校区連絡協議会、二州小学校教育後援会、川上小学校教育後援会及び八街北小学校学区連絡協議会があり、情報共有や意見交換のために、会議を年1回から3回行っております。

今後は、児童・生徒の安全安心な登下校のために、全ての学区の見守り隊やボランティアの方々の意見を聞き、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、情報交換や意見交換ができる場の設定を検討してまいります。

○小菅耕二君

見守り隊の方々の困り事や提案に行政も関わり、市民とともに協働で安全安心な通学路の構築を目指していただきたいと思います。

次に、通学路における踏切の安全対策について、お伺いいたします。

先日、学区連絡協議会の実住小学校夢協議会から封書が届きました。内容の1つに、6月の朝陽小学校における交通事故に伴い、千葉県教育委員会、八街市教育委員会より、小学校の通学路の緊急一斉点検をするよう依頼があり、通学路の点検を7月5日に実施し、20か所

を危険箇所として市へ報告したと書いてありました。

交通量が多い、道幅が狭い、ガードレールがない、横断歩道や白線の塗装が消えているなど、様々な危険の内容が指摘されておりました。その中で、女化稲荷神社付近の踏切も危険箇所として指摘されておりました。

そこで、通学における踏切の安全対策について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご指摘の県道八街三里塚線と交差する八街銚子街道踏切につきましては、歩行空間が狭い上に車の交通量が多いため、緊急一斉点検による市内通学路危険箇所でも指摘されており、地元区及びPTAからも要望のある箇所でございます。このことから、本年10月に東日本旅客鉄道株式会社千葉支社及び千葉県に対しまして、踏切の拡幅について、要望してきたところでございます。

東日本旅客鉄道といたしましては、踏切をなくしたいとの思いもあり、拡幅はかなり難しいものと思われませんが、本市といたしましては、道路管理者であります千葉県と協力しながら、児童が安全に通学できるよう、踏切の拡幅に向けまして、引き続き粘り強く要望してまいりたいと考えております。

#### ○小菅耕二君

この踏切は大変危険であると感じております。県道八街三里塚線は成田空港へ通じているため、登校時には通勤車輛や大型トラックが多く通過します。車道と歩道を分ける白線が描かれてはいますが、白線と道路脇のふちまでは42センチメートルの幅しかなく、ふちの外側は1メートルぐらいの深さの側溝になっています。大型トラックが通行するときは、接触しないか、あおられて転落しないか、危険極まりない状況であります。JR東日本や千葉県に踏切の拡幅について要望されたとのことですが、実現できるまで、今後も強く要望していただきたいと思います、切にお願いいたします。

質問事項の3番目、庁舎整備計画について、お伺いいたします。

市役所第2庁舎は一部に耐震不足が確認され、老朽化が著しかったため、令和元年に解体されました。現在、跡地の半分は駐車場として利用され、残りはパネルで覆われて、目隠しされている状況です。

そこで、第2庁舎跡地の活用計画について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

第2庁舎跡地の活用計画につきましては、現在設置しております八街市公有財産利活用検討委員会におきまして、庁舎建設用地として活用していく方向性が出ております。

なお、庁舎の整備につきましては、現在、庁舎全体の執務環境調査を行いまして、庁舎施設の適切な規模や機能、また市民や職員の動線などを調査検討する必要がありますので、まずは執務環境調査を実施した上で、その調査結果を基に、執務環境ワーキンググループを設置

いたしまして、市民や職員の方々が利用しやすい庁舎の検討を進めてまいりたいと考えております。

**○小菅耕二君**

ただいまの答弁ありがとうございます。

第2庁舎跡地の活用については、庁舎建設検討委員会を設置して検討されるとのことでありました。今後の動向を注視してまいりたいと思います。

次に、総合保健福祉センターと第3庁舎との間には屋根がありません。本来、庁舎は一体であることが望ましいと考えます。しかし、増築などで、建物と建物間に空間ができて、雨天時の庁舎間の移動では濡れてしまいます。来庁される市民の方や職員の利便性向上のためにも屋根の設置を求めるが、対応について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

令和元年度に第1庁舎から第3庁舎への屋根付き通路を設置した際、総合保健福祉センターと第3庁舎間についても設置の検討をいたしましたが、この場所には、現在、市が行っている集団検診の際に検診車を駐車しておりまして、検診車より高い位置に屋根を付けることとなるため、横風の際には雨が吹き込んでしまい、屋根の効果が得られないこと、また、台風などの暴風にも耐えられないことから、屋根付き通路の設置につきましては困難なものとなっておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

**○小菅耕二君**

様々な理由で、屋根の設置は難しいというご答弁がありました。

それでは、現在、総合保健福祉センターと第3庁舎の南側に沿った通路上に屋根を設置しておりますが、中間では屋根が途切れております。この部分に屋根の延長はできないか、お伺いいたします。

**○財政課長（和田暢祥君）**

お答えいたします。

市長からもご答弁がありましたとおり、今現在ある屋根付きの通路の部分につきましては、検診車が駐車しております。駐車する際に、ある程度、頭を振って侵入するというようなこともございますので、屋根と屋根を接続するというような工事につきましては、屋根をその分、高くしなければならない必要がございます。今のところ、設置については難しいものと考えてございますので、ご理解いただきますよう、お願いしたいと思います。

**○小菅耕二君**

なかなか難しいようでございます。

次に、自転車駐車場の整備について、お伺いいたします。

以前には、自転車駐車場は屋根付きで、市役所正面、東側の内側にありました。その後、市旗を掲揚する場所の前に移されて、現在は第1庁舎前に設置されております。そこには車止めのパイプと、スペースを示す白線が描かれているだけであり、屋根はありません。屋根の

設置について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

第1庁舎前の自転車駐車場につきましては、以前、第2庁舎前にあった自転車駐車場について、通行の障害となるため、現在の場所に移動したものでございます。

現在のところ、市民の皆様方から特に要望はないことや、仮に屋根を設置した際には各種宣言の看板、あるいは懸垂膜の文字が見えにくくなることから、現状のまま、ご利用いただければと考えております。

○小菅耕二君

第3庁舎の前ですか、職員の方が多く自転車を止めている電気室付近の場所について、屋根の設置はできないか、その件についてお伺いいたします。

○財政課長（和田暢祥君）

お答えいたします。

現在、職員が駐輪している場所につきましては、特に駐車場としての位置付けはしていないところでございます。便宜上、空いている空間に職員が置いているということになりますけれども、現在のところ、屋根の設置については考えていないところでございます。今後、第2庁舎跡地の利活用を検討していく中で、また何かを整備していく際には、全体として自転車駐車場の設置についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○小菅耕二君

私は、この夏にバイクで来たことがございます。その日は猛暑で、帰るときにはバイクのシートが焼けるように熱くなっており、きちんと座れずに、腰を浮かして運転して帰る経験をしました。

また、台風のときには、自転車が将棋倒しになっている光景が見られます。

これからは運転免許証を返納された高齢者の方がシニアカーで来庁されることも予見されます。自転車などを使って来られる人は、身支度や荷物の始末などで、屋根付きの自転車駐車場があれば大変助かるのではないのでしょうか。庁舎建設検討委員会が設置されたときには、屋根付き自転車駐車場などのことも考えながら、一体的な整備をしていただくことを望みます。現在の場所で整備できないのであれば、どこか、自転車駐車場に適した場所を選定していただき、屋根付き自転車駐車場の整備をお願いし、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。午後は1時10分より再開いたします。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

市川建設部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

**○建設部長（市川明男君）**

午前中の木村利晴議員へのご答弁に一部誤りがございました。誤った内容と受け取られる可能性がございますので、改めてご回答の方をさせていただければと思います。

ご指摘いただいた道路につきましては、先ほど申し上げたとおり市道と民地、私道が隣接している道路でございますので、まずは土地の調査を実施し検討すると申し上げたところでございますが、土地の調査とは、市道部分と民地部分の境界の再確認などの調査を行いたいと考えているところでの調査でございます。このため、大変申し訳ありませんが、市道の拡幅を前提とした調査検討ではございません。おわびいたしますとともに訂正させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（鈴木広美君）**

木村議員、よろしいですか。

**○木村利晴君**

今回提案させていただいたのは、朝陽小学校の事故を踏まえて、八街市は今、通学路の道路整備に対して非常に注目されている、このことを念頭に置いて、こんな道路が残っているのかということでの質問でもございますので、その辺のところをどうぞご理解していただきたいと思います。

子どもたちだけではなくて、生活道路になっておりますので、お年寄りの方で、乳母車みたいなものを引いて歩行している人たちもおられます。やはり安心安全な道路整備をこれからお願いしたいということでの質問でもありましたので、その辺のところはよく踏まえてやっていただきたいと思います。

**○議長（鈴木広美君）**

以上でよろしいですか。

**○木村利晴君**

はい。

**○議長（鈴木広美君）**

それでは、引き続き一般質問に入りたいと思います。

次に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

**○山田雅士君**

誠和会、山田雅士です。本日は天気はあいにくの雨ですが、執行部の皆様には、ご答弁は、すかっと快晴というような答弁を期待いたしまして、質問させていただきます。

まず、質問事項1、ふれあいバスについて、質問させていただきます。

市民の足として欠かすことのできないふれあいバスですが、今年度、改編が行われました。その内容について、改めてお聞かせください。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ふれあいバスの利用者につきましては通勤通学などの固定利用者が多く、また運行本数の増加を求めるニーズが多いことから、10月4日からのコースの見直しにあたりましては、現行バス停の維持、通勤や通学に配慮したダイヤとするとともに、市民ニーズの高い、駅、市役所、新八街総合病院への接続を考慮することといたしました。

具体的には、これまでの北コースの一部を見直し、市役所、中央公民館、八街駅、榎戸駅、総合病院等の主要な施設を高頻度に循環する市街地循環コースを新たに設定し、ニーズが多かったイオン八街店への乗り入れを行うなど、利便性の向上を図りました。また、これまでの東コースと北コースの一部をカバーし、八街駅と榎戸駅を結ぶ新しい北コースを設定し、新たに酒々井プレミアムアウトレットへの乗り入れを行い、買物需要のほか、他の公共交通へのアクセス向上を図りました。

令和元年11月に実施いたしました公共交通に関するアンケートでは、運行頻度の向上を求める声が多く、また新八街総合病院への接続の声も多かったことから、運行頻度を減らさないことを前提に検討を行った結果、南コースについては朝1便のみを新八街総合病院と接続することとしたほか、西コースと南コースの乗換えの利便性の向上を図るため、市街地循環コースと北コースとのダイヤの調整を行ったところでございます。

この見直しにより、全コースにおける運行頻度は3便増、八街駅への接続回数は2回増となっております。ふれあいバスの見直しを実施いたしまして約1か月程度となっておりますが、大きなトラブルもなく、順調に進んでいるところでございます。

今後も引き続き、利用促進に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

## ○山田雅士君

今の市長答弁で、10月4日から市民ニーズ、また他へのアクセス、アンケート等を十分考慮した改編がなされたというような答弁がございました。先ほど市長が言われたとおり、始まってまだ約1か月ということではありますが、1か月の中で市民の皆様からどのような声が上がっているのか、または利用状況はどのようになっているのか、分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

## ○総務部長（會嶋禎人君）

今回は改編ということですので、変更になったことに対します意見をいただいたケースがあります。一方では、要望がかなった点へのご意見もいただいております。それから、利用者数でございますが、運行経路等を変更いたしました北コース、前年は東コースでございますが、前年同月比で5.42パーセントの増。市街地循環コース、前年は北コースの一部ですが、0.25パーセント増となっております。

## ○山田雅士君

利用しやすくなった、利用しづらくなったと、どうしても地域によって様々な意見が出るのは、ある程度やむを得ないのかなと思います。ただ、これからもこういった声を常に拾い上

げて、少しでも多くの市民の皆様が利用しやすい状況を引き続き検討して行ってほしいと思います。

また、利用状況としましては、今まで東コースだったものが北コースになって、5.42パーセントの増。また、北コースだったものが市街地循環コースになって、0.25パーセントの増。微増ではありますが、利用状況が上がったということで、非常にうれしく思います。こちらに関しては今後とも様々な研究を重ねて、利用増を図っていただきたいと思います。

利用増を図るにあたって、やはり市民の皆様にご利用していただくには促進策が必要かと思えます。利用促進策に関して、具体的なものがあれば、お聞かせください。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

利用促進ということで、まず市民に向けました啓発が第一と考えております。過去もそうなんですけれども、公共交通マップ、ふれあいバス時刻表を配布いたしまして、ルート、ダイヤの案内や乗換案内を行っております。それから、今年度なんですけれども、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の際に臨時の休日運行を行う、あるいは例年ですと市の事業などであります産業まつりや八街大祭などの際には無料で運行を行っております、まずは利用していただくということを考えております。

あと、ソフト面の話になりますけれども、地域住民の方に対する出前講座、バスの乗り方教室、あるいは小学生を対象としました乗り方教室などを開催しております、バスそのものの潜在需要の掘り起こしを行っております。

#### ○山田雅士君

様々な策を講じていただいて、今後とも利用促進につなげていただきたいと思えます。これから先にはコロナウイルスワクチンの3回目の接種というのも始まります。その際にはまた当然、バスの活躍の場もあろうかと思えます。令和4年度に関しては、このまま行けば、まつりなどは無事開催できるのではないかという、現状のコロナ感染推移となっております。その際にも、ふれあいバスに活躍していただければ、市民の皆様にとって非常に便利なものになると思えますので、ぜひともそのような策をこれからも継続して行ってほしいなと思えます。

では次に、（2）バス停の状況、危険なバス停の存在ということでお聞きしたいと思います。

昨今、新聞やニュースにおいて、危険なバス停の存在というのが大きく取り上げられております。中には、危険なバス停の存在によって悲しい事件、事故が起きてしまい、尊い人命が失われたというようなニュースもございました。

そこで、八街市においてのバス停の状況、危険なバスの存在はどのようなものになっているのか、お聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国土交通省により、バスの車体が横断歩道にかかっている場所、あるいは停車したバスが原



因となり人身事故が発生した場所など、路線バスの危険なバス停の調査が行われました。この調査において、自治体が運行するコミュニティバスは調査対象外でございましたが、ふれあいバスのバス停を道路に設置する際には、道路占有に該当する場合においては警察署や道路管理者との協議を行うなど、安全なバス停の設置に努めているところであり、また本市のバス停は公有地に設置するほか、地権者の了解を得て私有地へ設置している場合も多く、乗降者の安全面に配慮したバス停としております。また、交通状況の変化等により、市民の方々からバス停の安全対策に対する要望等があった際には、状況を確認した上で、必要に応じてバス停の移設等を行っているところでございますが、引き続き安全で安心なふれあいバスの運行に努めてまいります。

**○山田雅士君**

ふれあいバスのバス停に関しては危険バス停の対象外であったというご答弁をいただいて、まずは一安心しました。

ふれあいバスはそのような状況ですが、民間バスのバス停に関してはどのような状況なのか、お聞かせください。

**○総務部長（會嶋禎人君）**

今回の国の調査におきまして、九十九里鉄道が運行しております東金駅と八街駅を結ぶ八街線の中の、六区の八街不動院バス停が危険なバス停ということで、安全対策が必要ということになっておりました。

既に、この場所については九十九里鉄道が移設に向けまして関係機関と手続を行っているということで、その辺の話が済み次第、移設するというお話を聞いております。

**○山田雅士君**

民間バス停とはいえ、そういった報告がされ、これから移設が進むということになりますので、経緯はしっかり見守っていただきたいと思います。よろしく願います。

先ほどの市長答弁でも幾つかそういうお話がありましたが、バス停に関して、例えば設置基準ということで、何か明確な基準があるのか、お聞かせください。

**○総務部長（會嶋禎人君）**

バス停の設置基準ですけれども、本市を含む近隣の地域ではバス停の設置基準というものはありません。けれども、ほかの地域、例えば北海道地域ですとか、愛知県名古屋地域ですとか、そういったところでは、バス停留所設置安全基準というのを制定しているところがあるようです。

基準がないということでございますが、バス路線を作ったり、バス停を作ったりする際には、対象が車輛でありますので、警察、道路管理者など、道路交通法の規定にのっとって、特に車輛として停留所を設置してはいけない場所を外すような形で協議をして、設置しているということでございます。

**○山田雅士君**

現在、八街市を含め、近隣市町村では、まずは道路交通法の中で、危険度を十分考慮して、

そういった中で設置と。北海道や名古屋市ではそういう基準があるということですが、もしかしたら場合によっては今後、明確な基準というものを作っていかねばいけなくなるかもしれません。調査研究は引き続き行っていただきたいと思います。

また、バス停というのは、当然、八街市民がいろいろ利用するわけですが、その中にはどうしてもバス停から遠くて利用しづらい、あるいはバス停が近くにないために、ある商業施設ではタクシー乗り入れをされることが多くなって、店としては、できればバス停が近くにあればと、そういう意見をいただいたりしています。

もちろん、いろんな状況は日々変わるわけですから、今までふれあいバスを利用しなかった地域で、例えば高齢になって免許を返納した、あるいは例えば障がいを持って、どうしても車が運転できなくてバスを使わなければいけない、そういった状況でバスを利用しようということになるかもしれません。そのときにバス停からちょっと距離があるなど、改めてそこで気付くとか、そういった可能性もあると思います。八街のあらゆるところに住む人がバス停を利用したときにどういう状況になるのか、そういったことも、できれば今後、調査研究していただければと思います。ぜひよろしくお願いします。

では、ふれあいバスの質問の最後に、ふれあいバスの将来像ということで、お伺いしたいと思います。少子高齢化、またコロナや災害のような、いろんな外的要因があると思いますが、ふれあいバスの将来像をどのように考えているのか、お聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ふれあいバスの将来像を考える上で、鉄道や路線バス、タクシーなどの公共交通ネットワーク全体で考えていくことが必要不可欠であり、公共交通機関ごとの機能、役割を明確にし、地域のニーズに合ったサービスの提供、地域内交通の相互連携による利便性の向上を実現する必要がございます。

このような視点を踏まえまして、本年5月に策定した市の公共交通のマスタープランとなる八街市地域公共交通計画では、都市間を結ぶ交通軸としての鉄道、地域内の生活交通として骨格を形成する路線バス、さらに、これらを補完する交通として、ふれあいバスやタクシー交通等を位置付けております。計画では、本市における地域公共交通の将来像を、日常生活のお出かけを支える公共交通サービスによるまちづくりの実現として掲げ、市民や来訪者にとって、より利用しやすい、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ることとしております。

予約の必要もなく、市民のみならず、本市を訪れた人々も自由にご利用いただけるふれあいバスは、本市の重要な交通手段でありますので、その都度、見直しを図りつつ、将来にわたり維持してまいりたいと考えております。

#### ○山田雅士君

本当にふれあいバスが将来にわたって市民の足として継続していけることが何より大事なかなと思います。

市長答弁の最初の方でも、様々な公共交通機関との連携ということをお話しされました。例えば鉄道はJRが決めることなので、こちらでどうこうできないと思います。ただ、民間バスに関しては、様々な連携が可能ではないかと思います。特に民間バスの連携に関してどのようにお考えか、お聞かせください。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

公共交通機関相互の乗り継ぎには、公共交通ネットワーク全体における役割分担を明確にすることが必要であるということで、乗り継ぎの利便性向上としましては、やはり移動の目的に応じた手段あるいは経路を選択できるように、また交通結節機能の構築という点から、平成29年10月になるんですけども、バスターミナルのある八街駅南口をふれあいバスの発着点としたところでございます。

それから、民間路線バスの確保維持を図る意味からも、利用促進に係る広報記載というのは当然必要でありまして、そのほか、バス事業の協力の下、先ほど答弁いたしましたけれども、バスの乗り方教室を開催しまして、本年度も実住小学校において開催したところでございます。

それから、八街駅と成東駅を結びます八街線の確保維持を図るため、ふれあいバスは、先ほど言いました南口で八街線に結節することにしております。この連携については、民間の八街線の確保維持につながるということで、国に認定されておりますので、地域内フィーダー系統路線として、ふれあいバスに対する国庫補助金の交付も受けているということで、連携を重ねていくことを考えています。

#### ○山田雅士君

今後ともしっかりと連携していき、お互いが共存できるような、ふれあいバスと民間バスの連携を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、質問事項2、クリーンセンターについて、お聞きいたします。

ふれあいバスとともに、クリーンセンターというのは八街市民の生活にとって非常に大事な部分であります。（1）八街市の今年のごみ処理状況について、お聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

初めに、クリーンセンターへのごみの搬入量でございますが、令和2年度と令和3年度を比較しますと9月末現在、可燃ごみは約250トン、率にいたしまして約2.4パーセント、不燃ごみは106トン、率にいたしまして約14.7パーセント、それぞれ減少しております。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大、平成31年度は台風被害の影響がございますので、これら特殊要因のない平成30年度と比較いたしますと、9月末現在で可燃ごみは約168トン、率にいたしまして約1.7パーセント、不燃ごみは約30トン、率にいたしまして約5.2パーセントと、若干の増加となっております。増加の原因につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅時間増加の影響がいまだにあるものと分析しております。

市では、令和2年度に策定した八街市循環型社会形成推進地域計画の中で、令和7年度のごみの総排出量を平成29年度と比較して約2千800トン、率にして約12パーセント削減する目標を定めております。これには市民の皆様方の一層の協力が必要不可欠でございますので、今後も適切な分別や3Rの推進を図るとともに、市民へ丁寧に説明させていただきながら、目標の達成に向けて取り組んでまいります。

#### ○山田雅士君

災害やコロナではない平成30年度と比較しますと、若干ではありますが増えていると。もちろん今年度もコロナの影響を非常に受けている状況の中ではありますが、八街市のごみの量は増えているのが現状ということになっています。

先ほどの市長答弁の中で、八街市循環型社会形成推進地域計画というのがありました。その中で、令和7年度のごみの総排出量を平成29年度と比較して約2千800トン、率にして約12パーセント削減する目標を定めているというご答弁でした。こちらに関しては、もちろんクリーン推進課、市役所執行部の皆様の努力もさることながら、やはり市民全体がこちらの目標、計画に関してしっかり理解していただき、ごみの量を減らすという取組をしていただくことが大事ではないかと思えます。

そこで、こちらに対する市民への周知方法ということでお聞きしたいと思えます。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

ごみの減量化には市民の皆様のご協力が必要でございます。そこで、本年度9月末までに分別やごみの出し方、リユース品の啓発などにつきまして、広報やちまたに12回、市ホームページに9回、掲載いたしました。また、身近な情報源として、ツイッターを活用し、15回の情報発信を行っております。

今後も様々な工夫をしながら、市民の皆様にごみ削減の周知を行ってまいります。

#### ○山田雅士君

ぜひともそういった周知をしっかり行っていただくことで、ごみの削減というのが進みますよう、よろしくお願いいたします。

次に、(2)プラスチックごみの処理状況について、お聞きしたいと思えます。どうしても近年のごみの処理の中ではプラスチックというのが大きな割合を占めているのではないかと思いますので、プラスチックのごみ処理状況について、お聞かせください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

プラスチック製品などの適正処理と資源物としての有効利用を促進するため、国は容器包装リサイクル法を平成7年6月に制定し、平成9年4月から本格施行しております。容器包装リサイクル法の特徴は、従来は市町村だけが全面的に責任を担っていた容器包装廃棄物の処理を、消費者は分別して排出し、市町村が分別収集し、事業者は再商品化するという三者の役割分担を決め、三者が一体となって容器包装廃棄物の削減に取り組むことを義務付けてお

ります。

これらの状況を踏まえて、本市ではプラマークの表示のあるプラスチック製容器包装を第1、第3、第4木曜日に透明のごみ袋で回収を行い、国の認定事業者へ引き渡し、再商品化を進めております。容器包装以外のプラスチック類につきましては、ペットボトルは第2、第4土曜日に青色のごみ袋で回収し、民間事業者へ引き渡し、再びペットボトルとして再生利用されており、製品化したプラスチック類は第2火曜日に紫色のごみ袋で回収し、民間事業者へ引き渡し、固形燃料などに再商品化されております。その他のプラスチック製品を含むインクや羽毛布団を資源物として再利用に供するとともに、家電製品、プラスチック製粗大ごみ、化繊衣類などは令和3年9月末時点で約26トンのリサイクル事業者へ売却しております。

なお、令和3年6月11日にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が公布されまして、プラスチック使用製品設計指針、使用の合理化、市区町村の分別収集、再商品化、製造販売事業者等による自主回収、排出事業者の排出抑制、再資源化等が示され、令和4年4月1日から施行することとなっておりますことから、新法の動向を注視いたしますとともに、さらなるプラスチックごみの減量化と再商品化に努めてまいります。

#### ○山田雅士君

今、市長のご答弁で、プラスチックの分別方法及びごみ袋の種類まで、様々、多岐にわたり、非常に丁寧に説明していただきありがとうございます。

私の手元にあるのは八街市のごみカレンダーで、恐らく皆さん、見たことがもちろんあるでしょうし、各家庭にきつとあると思います。こちらを読んでいただくと、先ほどの市長答弁にあったような細かい分類方法、曜日、ごみ袋の指定等が十分に分かるようになっていますが、何分、字が細かかったり、見づらい部分があると思います。こういうものを目にしたとき、中には面倒くさいということで、ごみの分別を正しく行えない、そういう人も多かったです。

そんな中で、今、他の市町村で、ごみの分別やプラスチック処理に関して、ごみ処理の動画配信を行っている自治体もございます。そこで、八街市でもこのような手法を取り入れられないか、お聞きします。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

スマホやネット環境の普及により、様々なシーンで動画コンテンツの需要が増えてきていると認識しております。また、スマホにつきましては幅広い年齢層の方々に利用されておりますことから、今後、動画コンテンツの活用も検討してまいりたいと考えています。

#### ○山田雅士君

特に若い世代にとっては、やはり動画というのは非常に訴えやすい方法ではないかと思えます。ぜひいろんな調査研究をされて、八街市のごみ処理、プラスチック処理に関して、動画配信できるよう、期待したいと思います。

また、プラスチックごみの処理に関しては、先ほど三者一体という市長答弁がありましたが、消費者、市区町村などの自治体、そして事業者、この三者が一体となって取り組まなければ、様々なごみ問題というのは解決しないと思います。

そんな中で、特に事業者なんですけれども、事業者が排出する一般廃棄物の中に、本来は廃棄物として処理するべき廃プラスチックが、例えば燃えるごみ等に混入されているのはいか、そういう可能性があるのですが、適正処理の観点から、こういったことに関してどのような対策を取っているのか、お聞きします。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

事業者の廃プラ対策といたしまして、一般廃棄物収集運搬許可業者に対しまして、原則、年に2回、抜き打ちによる搬入ごみの展開検査を実施し、分別の徹底と産業廃棄物の混入につきまして検査を行っております。

なお、今年度は11月25日に展開検査を実施いたしました。可燃ごみにペットボトルが混入していたり、本来は事業者が自ら産業廃棄物として処理しなければならない結束バンド、梱包用ビニール、商品の衝撃を緩和するためのビニールシートなどの廃プラが混入しておりましたので、排出事業者に対し、産業廃棄物を混入させないよう指導いたしました。

そのほか、事業者が自ら搬入する廃棄物につきましては随時確認を行い、適正処理の指導をしております。

今後も展開検査等を通し、適正処理の推進をしてまいります。

#### ○山田雅士君

年2回の抜き打ち検査をされて、今回は11月に行って、そのような結果があったということです。非常に残念に思う反面、やはりこういった検査を継続していただかないと、問題は解決しないのかなと思います。引き続き、関係者のご努力をお願いしたいと思います。

次に、（3）基幹的設備改良工事完了後のクリーンセンターの将来計画について、お聞きします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和2年3月31日付で環境大臣より承認された八街市循環型社会形成推進地域計画では、令和3年度から5年度を八街市ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の工期として位置付けております。当該事業は平成14年度より供用開始し、老朽化が進んだごみ焼却施設の基幹的設備を改良することにより、長寿命化を図ることが主目的となっております。また、10年間以上の施設利用及び3パーセント以上のCO<sub>2</sub>排出量の削減が補助事業の要件とされておりますので、最低でも令和6年度から令和15年度までは改良後のごみ焼却施設を活用するものでございます。

なお、八街市循環型社会形成推進地域計画では、ごみ処理の広域化、施設の集約化の検討状況について、次期施設の新設に際しては近隣自治体との具体的な検討を行うと位置付けてお

りますが、将来的なごみ処理施設の在り方については様々な手法を検証してまいります。

#### ○山田雅士君

今のご答弁で、今年度から令和5年にかけて工事を行い、そして令和15年度まで現状のクリーンセンターを使用する計画ということでお話がありました。

当然、クリーンセンターを長持ちさせるためには、こういった工事は絶対に必要なことですし、やはり市民の皆様が極力、ごみの量を減らして、燃やす量自体を少なくする、このことも大事であります。

市民の皆様の中には、先ほどのプラスチックのところでもありましたけれども、いわゆるレジ袋というものは燃やしても二酸化炭素と水、成分としてはそういう状況なので有害ではない、だから燃やしてもいい、そういう思い違いをしている方がいます。もちろん燃やすことが可能なものではあるのですが、6月議会の経済建設常任委員会の議案の中で、クリーンセンターに視察に行かせていただきました。その際に、焼却炉の会社の方からご説明いただき、プラスチックが燃えるごみの中に混じってしまうことによって熱量が上がってしまう、そのことでクリーンセンターの炉に負担がかかる、そういうことをはっきり言われました。ですので、市民の皆様には、こういったプラスチックの処理を正しく行っていただきたいと思えます。

また、答弁の最後の中で、近隣自治体との協議という話もございました。将来的な部分は、やはりそういったことを視野に入れていただかなければならないのかなと思います。今の段階から中長期的な計画をしっかりと準備していただき、今後とも八街市民にとって、ごみ処理をクリーンセンターを通して正しく行い続けていただけるような状況をしっかりと考えていただきたいと思えます。

それでは最後に、災害時のクリーンセンターの対応について、お聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和元年房総半島台風、東日本台風及び10月25日の大雨では、本市におきましても、これまで経験のない家屋被害等が生じ、同時に多様かつ大量の災害廃棄物が発生いたしました。災害廃棄物の処理にあたりましては、地元住民のご理解の下、最終処分場内に仮置場を設置し、市民や防災ボランティアの方々に分別の徹底をお願いしたことにより、リサイクルを可能な限り推進することで、処理、処分量を減らすことができました。この場をお借りしまして、改めましてご協力いただいた皆様に感謝を申し上げる次第でございます。

被災した農業用ハウス等の廃棄物を加えた災害廃棄物処理量は815トンに及び、この他、被災した家屋の解体撤去に至っては、公費解体が12棟、費用償還が9棟となりましたが、令和2年度中に全て完了しております。

なお、現在は復旧復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理することを目的とした、八街市災害廃棄物処理計画の策定を国及び千葉県との協力を得ながら進めております。今後、3月頃を目途にパブリックコメントを実施し、実効性のある計画を策定してまいりま

す。

災害廃棄物対策は、災害発生後に適切に対応できるよう、いかに平時から準備をしておくかが肝要となります。遠くない将来、大規模な地震の発生が予想されているほか、気候変動により、大雨などの気象リスクがさらに高まることが確実視されております。今後、来るべき災害に備えて、関係省庁やボランティア団体等の関係機関との連携を強化、標準化し、災害発生後の円滑な災害廃棄物処理体制の構築を図ってまいります。

#### ○山田雅士君

市長答弁の中でも、令和元年の台風、大雨の話が出ました。その際、私もクリーンセンターでお手伝いを少しさせていただきました。本当に多くの関係者、ボランティアの方が協力したクリーンセンターでのごみの分別等は非常にしっかり整理された状況で、本当に内外から高い評価を受けたとお聞きしております。私からも関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

今年度は今のところ大きな災害には八街市は幸い見舞われておりません。ただ、日本全体を見回すと、特に西日本の方では地震や火山の噴火等、今現在もそういったニュースがよく報道されています。いずれ千葉県八街市、あるいは関東、西日本、そういった状況で災害がまた起こるかもしれません。本当に市長が答弁されたように平時から準備しておくことが大事ではないかと思えます。また、3月にパブリックコメントを実施し、八街市災害廃棄物処理計画の策定にあたるということで、そういったこともしっかり計画していき、今後とも、どんな状況にあってもクリーンセンターがしっかり運営されるよう期待いたしまして、質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、山田雅士議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 1時55分)

(再開 午後 2時05分)

#### ○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を許します。

#### ○小川喜敬君

誠和会、小川喜敬です。

緊急事態宣言も解除され、2か月以上が経過しましたが、本議会もコロナ禍での会議であります。明快で簡潔を心がけ、通告に従いまして順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1、健康と思いやりの街、2、安全で安心な街、3、豊かな自然と共生する街の3点を質問させていただきます。



初めに、コロナ禍の感染予防対策で制限されている生活の中で、ストレス、運動不足による体調不良、精神不安等により健康維持が難しくなっております。やはり健康第一と考えますので、要旨（１）生涯にわたる健康づくり、①健康づくりの推進について（コロナ禍において）をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では総合計画2015の施策及び健康プランの基本方針として、健康づくりの推進に努めております。主な事業といたしましては、健康教育や健康相談、がん検診、健康診査などがあります。健康教育は生活習慣病予防に関する教室等を開催しております。健康相談は、電話や窓口などで健診結果や病態、身体に対する個別相談を受けて、総合的な指導、助言を行っております。がん検診、健康診査などにつきましては、コロナ禍においても予約制の導入、小まめな消毒の実施などにより、コロナ禍以前と変わらない受診者数を維持しております。

本市では今後も、健康と思いやりの街の実現に向けまして、生涯にわたり健康づくりに努めてまいります。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

コロナ禍においても、がん検診、健康診査など、以前と変わらない受診者数の状況を維持していることが理解できました。引き続き取組をよろしくお伺いいたします。

次に、再質問ですが、健康プランを基にした関係機関と連携した具体的な取組について、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

健康プランにつきましては、平成30年6月に令和9年度までの10年計画として策定したところでございますが、この間、本市の主要な死亡の要因でもございます生活習慣病の予防に取り組んでまいりまして、地区婦人会ですとか老人クラブなど、各団体と共働いたしまして、その中で健康教室を開催して啓発に努めてきたところでございます。

なお、健康プランにつきましては計画策定後、5年を目途に推進状況等についての中間評価、検証を行うとしており、来年度、令和4年度がちょうど策定後5年目にあたっております。コロナ禍ということもありまして、取り組むべき事業の中には中止あるいは縮小せざるを得なかったようなものもございますけれども、検証の際には、現状値を確認した上で目標値の修正を図ってまいります考えでございます。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

生活習慣病の予防の取組、各種団体との事業の開催、啓発等が理解できました。健康プランの推進をよろしくお伺いいたします。

子育て世代の保護者が安心して就労できる環境づくりが今後求められておりますが、要旨

(2) 笑顔あふれる子育てへの支援、①多様化する子育て支援について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在の子育て世代については、就労形態の多様化や女性の社会進出、核家族化による共働き世帯の増加など、多種多様となっております。未来の社会を支える子どもたちの健全な育成を社会全体で支援していく必要がございます。

そのようなことから、本市といたしましても、子育てをしている保護者が安心して就労できるよう、待機児童の解消に努めており、平成30年度から本年度までに、小規模保育事業所2園、認定こども園1園を整備し、74人分の保育需要に対応しました。また、令和元年10月から開始されました教育・保育の無償化により、認可外保育施設や一時預かり事業所などが無償化の対象施設となったことから、より利用しやすくなり、待機児童は、国基準で申し上げますと、本年度4月は0人、11月現在においては8人となっております。

今後においても既存の教育・保育施設を最大限活用しつつ、施設整備を行い、年間を通じた待機児童ゼロを目指すとともに、子育てに関する的確な情報や交流の場を提供するなど、子どもを育てやすい街づくりを推進していきたいと考えております。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

答弁の中で、子育てに関する的確な情報や交流の場の提供とありますが、再質問として、具体的な取組について、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

子育て情報の提供あるいは相談の場ということにつきましては、主に子育て支援センターの方で実施しているところでございます。子育て支援センターの方では、これらの相談等のほか、様々な催物などを通じまして、子育て親子の交流や保護者同士の交流の場として幅広く事業を展開しているところでございます。また、おやこサロンですとか、今年4月にオープンいたしました児童館におきましても乳幼児室などを設けて、子育て支援センター同様に相談、あるいは交流の場として活用していただいている状況でございます。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

保護者の悩みや不安などを解消する環境づくりと、待機児童ゼロを目指し、子どもを育てやすい街づくりの推進を引き続きよろしく願いいたします。

最近、新聞やニュース番組等で児童虐待の報道を頻繁に視聴いたしますが、本市の児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応の取組について、お伺いします。

○市民部長（吉田正明君）

児童虐待の発生防止あるいは早期発見、早期対応ということでございますが、これらにつきましては子育て支援課内にごございます児童家庭相談室の方で対処させていただいております。近年、虐待の通報内容につきましても多種多様で、長時間にわたって支援が必要なケースが

増加しており、こういった中で子どもの安全確認を最優先に考えまして、迅速な対応に努めているところでございます。

また、虐待通報義務の周知につきましては、広報やちまた、あるいは市ホームページに虐待等発見時の通報依頼について、掲載させていただきますとともに、虐待通報啓発ポスター等を公民館、図書館、保育園、児童クラブ等の各施設に掲示いたしまして、虐待の早期発見、発生防止に努めているところでございます。特に毎年11月の児童虐待防止推進月間におきましては家庭や学校、地域等の社会全般にわたりまして、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、オレンジリボンキャンペーンを展開しまして、商業施設あるいは駅前におきまして啓発物資を配布するなど、広報啓発を実施しているところでございます。

今後につきましても、小学校、中学校、警察、医療機関等の関係機関の方と連携いたしまして、虐待児童の早期発見、早期対応等、要保護児童の安全確保に最大限努力してまいりたいというふうに考えております。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

児童虐待防止の取組を引き続き推進していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、八街市総合計画2015後期基本計画は本市の街づくりの最上位の位置付けであります。それに伴う市民意向調査の結果、「安全なまち」というイメージを多くの皆さんが持っております。前回の26パーセント（2014年）と比べ、40パーセント（2018年）と、大きく向上しております。

そこで、要旨（1）消防・救急体制の充実、①救急体制の充実について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和2年中における救急業務実施状況は、消防組合管内全体で出場件数1万1千976件、不搬送件数1千357件、搬送人員1万690人で、令和元年と比較しますと出場件数1千357件で10.2パーセントの減少、搬送人員においても1千54人で9.0パーセントの減少となっております。

このうち、八街市においては出場件数3千635件、不搬送件数391件、搬送人員3千271人で、令和元年と比較いたしますと出場件数356件で8.9パーセントの減少、搬送人員においても254人で7.2パーセントの減少となっております。

なお、令和3年8月末日現在における救急業務実施状況は、消防組合管内全体で出場件数8千317件、不搬送件数1千76件、搬送人員7千286人で、このうち八街市におきましては出場件数2千516件、不搬送件数330件、搬送人員2千208人となっております。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

日頃、消防署員の皆様におかれましては本市の消防・救急業務にご尽力いただきまして、謹

んで敬意と感謝を心より申し上げます。私たち市民が安全安心に生活できる礎になっております。

そこで、再質問ですが、高齢化が進む社会構造の変化、疾病構造の変化及び交通事故に伴う疾病者の救命効果の向上を図るための取組について、お伺いいたします。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

救急活動概要により答弁させていただきますが、消防組合の救急体制は救急隊と、救急救命士を含む、資格教育を修了しました専門的な知識を持つ救急隊員により運用しているほか、救急業務の高度化と救急救命士の養成に努めているということでございます。

そこで、平成15年3月になりますが、消防組合を含む、近隣の消防本部及び医師会並びに救急医療機関による印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会が発足しまして、そこで担当医師からの救命救急士を含む救急隊員への直接の指示、指導、助言体制、事後検証体制及び病院研修体制が構築され、救急隊員等のさらなる資質の向上、また救急救命士の処置範囲拡大に伴う生涯研修教育等にも努めているということでございます。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

八街市の救急車は八街中央署に2台、南部出張所に1台、計3台が配備されています。今年、令和3年1月1日から11月30日現在、資料提供いただきました大別出動件数を調査しますと、八街救急隊は1千213件、八街第2救急隊は1千199件、合計2千412件で、他の2市1町の消防組合の消防署の2倍以上の出動件数です。佐倉市と八街市の人口は、約10万人ほどの人口差があります。

本市の消防車が出動中の際は、合同救急隊が260件、佐倉救急隊が132件、佐倉第2救急隊が87件、酒々井救急隊が25件、合計で500件以上、4消防署からの出動を余儀なくされています。市の救急車が出動中のため、佐倉署、酒々井署からでは現場到着までに時間がかかり、重傷者の搬送は一刻を争う場合もあり、非常に危惧される点であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、片道2時間以上の遠距離の病院までの搬送で、救急隊員の皆様も大変に疲弊し、救急出動が逼迫した事態になったと伺っております。

私たち市民一人ひとりができることは、救急車の適正利用をよろしく願いいたします。

次に、再質問として、ドクターヘリの連携活動状況について、お伺いいたします。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

令和2年中の連携活動件数でございますが、161件ございまして、その内訳は、佐倉市が104件で64.6パーセント、八街市が51件で31.7パーセント、酒々井町が6件で3.7パーセントとなっております。

また、令和3年8月末現在ですが、80件ございまして、その内訳は佐倉市が34件、八街市が43件、酒々井町が3件と伺っております。

傷病者の救命救急のために、積極的な連携活動を行っていただいているところでございます。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

ドクターヘリの連携活動においては、尊い大切な命が救命されています。機長をはじめ、フライトドクター、フライトナース、並びに連携する病院の皆様には謹んで敬意と感謝を心より申し上げ、引き続き救命救護の向上にご尽力のほど、よろしくお願いいたします。

ドクターヘリの離発着におきましては騒音、緊急車輛のサイレン、突風、ほこり等、グラウンド周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、何とぞご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

次に、市民の生命、身体、財産を守るため、警察体制の強化を図り、防犯対策を推進するには、市民、警察、行政が連携し、地域が一体となって防犯体制を強化していく必要があると思いますが、要旨（２）防犯施設の充実について、①八街駅南口防犯ボックスの運営について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では犯罪のない安心して暮らせる街づくりを進めるため、八街駅南口駅前広場ロータリーに防犯ボックスを設置し、平成29年4月から運用を開始しております。

開設時間は、年始の3日間を除く、毎日午後2時から午後10時までの8時間で、防犯の専門知識を有する警察官OBがセーフティアドバイザーとして活動しております。

主な活動内容といたしましては、八街駅周辺におきましては、子どもや女性の帰宅時間における見守り活動、駅、学校、公園などの要所での街頭監視活動、青パト車による青色防犯パトロール、その他、少年少女への声かけ、老人への声かけ、不審者情報による警戒などのパトロール活動を行うとともに、地域の防犯パトロール隊の方々との合同パトロールを実施するなど、防犯ボランティアへの防犯指導、助言などの活動支援も行っております。

防犯ボックス設置後の犯罪件数の推移については、セーフティゾーンと呼ばれる活動地域内における空き巣、乗物盗、ひったくりなどの身近な犯罪の発生件数を比較いたしますと、平成28年度末に157件あった件数が年々減少して推移し、令和2年末にはマイナス90件、率にして約57パーセント減の67件に減少いたしました。市内全体の犯罪件数も同様に減少しておりますので、全て防犯ボックスの効果とは言えませんが、警察をはじめ、様々な防犯ボランティア団体との連携による結果であると考えております。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

南口防犯ボックスが設置されて5年目に入り、犯罪発生件数は年々減少し、設置後、約6割減に推移しており、大変、地域市民にとりまして安全で安心して生活できます。今後も犯罪の抑止力の拠点として、引き続き事業継続をよろしくお願いいたします。

再質問として、八街駅北口、榎戸、吉倉、交進、各交番の勤務体制について、お伺いいたします。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

各交番とも2人体制の交代制勤務となっております。当番、明けた非番と、週休のローテーションで、6人が配備されているということでございます。

勤務時間中ですけれども、基本的に交番に在中しておりますが、パトロールあるいは事件事故の場合には不在となることもあると聞いております。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

南口防犯ボックスと同様、交番に駐在していただいていることで、市民の安全安心な社会が維持されております。日常の業務に対しまして謹んで敬意と感謝を心より申し上げます。引き続き、本市の市民の皆様の生活を守っていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、3、豊かな自然と共生する街、要旨（1）緑の保全と創出。

本市の総合計画2015後期基本計画に伴う市民意向調査結果では、多くの市民の皆様が「自然の豊かなまち」で71パーセント、第1位というイメージを持たれています。私は、自然の豊かなまちというのは、緑地や谷津田、里山、川による自然環境の美しい風景が維持、継承、保全される土地利用を進めていただきたいと思います。

そこで、要旨①豊かな自然の田畑・森林維持の取組について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市民の皆様がイメージする自然の豊かなまちの風景を守るためには、水路や農道など、農地の有する多面的機能の維持管理や適正な森林整備が重要であると考えております。

本市においては、鹿島川上流の水田地域において、各地区の農家を中心に構成されました鹿島川上流地区地域資源保全会が、鹿島川上流の法面の補修や草刈り、水路の泥上げ、また台風や大雨時のパトロール、災害被害による環境整備など、地域の共同活動により、農地の有する多面的機能の維持管理が行われております。市といたしましては、このような地域の共同活動を推進しておりまして、多面的機能支払交付金などを活用した支援を行っているところでございます。

また、森林につきましても、山林の所有者が維持管理すべきものでありますが、山林の所有者から森林整備に対する要望があった場合には、森林の持つ多面的機能の維持、増進を図るため、補助事業の活用について、支援しております。

今後も引き続き自然の豊かな風景を大切に、豊かな自然と共生する街づくりを目指してまいります。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

豊かな自然の風景は本市のかけがいのない財産であり、未来へつなぎ、残したいものです。農地や森林の多面的な機能の維持管理に対しましては、引き続きご支援をよろしく願いいたします。

次に、荒地への対策についてでございますが、農地の荒地、いわゆる遊休農地ですが、農業

従事者の高齢化、農業者ではない方への相続により、今後は遊休農地が増加してしまうと考えられます。やはり一部の農地が未利用になりますと、荒れて、景観が損なわれ、自然の豊かなまちのイメージが後退してしまいます。

そこで、要旨②荒地（遊休農地）への対策について、お伺いいたします。

**○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）**

答弁いたします。

遊休農地対策についてでございますが、遊休農地が発生しますと、景観が損なわれるとともに、自然環境にも大きく影響を及ぼすものと考えております。

農業委員会といたしましては、毎年、全ての農地の利用状況調査を実施しており、また、農業委員、農地利用最適化推進委員には日常的に農地のパトロールを実施していただき、遊休農地の早期発見に努めるとともに、遊休農地の所有者には、今後の農地利用についての意向調査も実施しているところであります。

しかしながら、農業者の高齢化や農業者の減少、相続による非農家の増加により、遊休農地への対策には苦慮している状況でございますが、地元の農地利用最適化推進委員や農業委員を活用し、農政課及び農地中間管理機構と連携を図りながら、農地の貸し借りを進め、地域の担い手への農地集積を図っているところであります。

**○小川喜敬君**

ありがとうございました。

再質問として、遊休農地の発生を防止する、また解消するには、土地所有者の状況や移行などもあり、対応に苦慮されていると伺っておりますが、耕作不可能な場合、地域の担い手などへの農地の貸付けが最良と考えられますが、それ以外で遊休農地の解消や未然防止につながる方法がありましたら、お伺いいたします。

**○農業委員会事務局長（梅澤孝行君）**

答弁いたします。

地域の担い手への農地の貸付け以外の方法で、遊休農地の解消や未然防止につながる方法につきましては、農地所有者が自ら貸農園事業を行い、一般の方々に農地を貸し付ける方法や、市外から農業経営を目的とした移住者へのあっせんなどが考えられます。新規農業者の移住については、空き家となった農家住宅の購入を含めた相談もごございます。農業委員会といたしましては、優良農地の確保を大前提に、引き続き様々な相談に対応してまいりたいと考えております。

**○小川喜敬君**

ありがとうございました。

豊かな自然環境には農地の果たす役割が大変重要と認識いたしました。農業は生命存続産業、林業は生命維持産業とも言われております。本市の強みである農業と自然環境との調和を図り、緑の保全と創出された土地利用を進めていただきたいと存じます。そして、農業を通じた事業により、移住定住に結び付くことを期待しております。

次に、要旨（２）生活環境の整備。

市民意向調査の結果、公害の少ないまち（６０パーセント）、第２位というイメージを多くの市民の皆様がお持ちです。自然の豊かな八街市を未来へつなげるためにも、公害を少なくして、住みやすい環境づくりを考えます。

そこで、要旨①公害防止対策の推進について。特に関心の大きい大気汚染、水質汚濁、騒音について、どのような対策を取られているのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

公害防止対策につきまして、大気汚染に関しましては、大気汚染防止法に基づき、千葉県での大気汚染状況を常時監視するため、県内に常時監視測定局を設置して、大気汚染物質を測定しております。八街市には、八街中央公園に県の測定局が設置されておまして、測定を実施しております。

水質汚濁に関しましては、本市では河川水質調査並びに地下水水質調査を毎年行い、水質の汚濁の監視に努めております。また、水質汚濁の原因の１つとして、家庭からの生活排水が考えられますので、合併浄化槽の設置を今後とも推進してまいりたいと考えております。

騒音に関しましては、八街市環境保全条例及び同条例施行規則において、基準を定めて規制しております。また、著しい騒音を発する工場や作業については騒音の届出を提出していただいて、把握に努めております。

ほかには、自動車騒音に地域がさらされる状況を継続的に把握するため、自動車騒音常時監視業務を行っております。八街市内の対象路線としましては国・県道のみとなっておりますが、毎年、数か所ずつ調査を行い、国に報告することによって、国は基準の達成、維持に向けて、低騒音舗装の設置などを推進しております。

市民意向調査の結果、八街市は公害が少ないまちというイメージを持っている方が多いということもありますので、今後も公害防止対策の推進を一層進めてまいりたいと考えております。

#### ○小川喜敬君

ありがとうございました。

結びになりますが、本市の１年を振り返りますと、２度にわたる緊急事態宣言下で飲食店は営業自粛、休業され、悔しい思いをされたと思います。地域経済も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、非常に厳しい状況と推察されます。行政においては、ワクチン接種、大変お疲れさまです。引き続き、３回目のワクチン接種、よろしく願いいたします。

５月５日に五区地先の大規模火災、６月２８日に住野地先の児童５人が死傷する飲酒・居眠り運転による交通事故が発生しました。事故で亡くなられたご家族にお悔やみを、火災で被災された皆様と事故で重傷になられたご家族に改めて心よりお見舞いを申し上げます。二度と起こしてはならない火災と交通事故と、痛感しております。

また、オリンピック・パラリンピックに出場された植草歩選手、里見紗李奈選手のご健闘を



たたえ、里見紗李奈選手には八街市スポーツ栄誉賞、植草歩選手には八街市スポーツ特別賞の受賞、誠にめでたうございました。本市においても大変名誉で光栄なことで、勇気と感動をいただき、ありがとうございました。

図書館は、市政30周年の前に一足早く、創設30周年をこの秋に迎えました。今後とも市民の皆様がよりよく利用できる施設としての取組を引き続きよろしく願いいたします。

市民の皆様のご検討とご多幸、本市の発展と新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりご祈念申し上げ、誠和会、小川喜敬の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了しました。

日程第2、休会の件を議題といたします。

明日12月9日は議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。明日12月9日は休会することに決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

12月10日は午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

議員の皆様申し上げます。この後、議会改革特別委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

長時間ご苦勞さまでした。

（散会 午後 2時37分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件